

立川市第3次図書館基本計画



令和2（2020）年
立川市教育委員会

はじめに

立川市教育委員会は、平成 27（2015）年 7 月に策定した「第 2 次図書館基本計画」について、平成 31（2019）年度に計画期間を終了するにあたり、さらなる少子化、高齢化や国際化、高度情報化の急速な進展など社会経済情勢の変化や時代のニーズに対応した図書館施策を展開することが求められていることを鑑み、図書館協議会からの意見等を反映したうえで、本市図書館運営の指針となる「立川市第 3 次図書館基本計画」を策定しました。

本計画は、立川市第 4 次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として、身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館を目指し、今後 5 年間の本市図書館のサービスの方向性を具体的に示したものです。

なお、昭和 52（1977）年 12 月に策定した「図書館行政基本計画」に定められた、本市の図書館行政を行ううえで基本となる“図書館づくりの 5 本の柱”については、本計画においても引き続き堅持・踏襲し、その実現に向けた取組を積極的に展開してまいります。

立川市教育委員会



立川市図書館の図書館づくりの 5 本の柱

- ① 身近なところにある図書館
 - ② くらしに役立つ図書館
 - ③ 親しみやすく利用しやすい図書館
 - ④ 誰でも利用できる図書館
 - ⑤ 読書の自由を保障する図書館
- 

【立川市第3次図書館基本計画】

【目 次】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景、目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 本計画と子ども読書活動推進計画	2
4 計画の期間	2
5 進行管理	2
第2章 図書館の目指す姿	3
1 第4次長期総合計画・後期基本計画 施策8 生涯学習社会の実現 - 図書館関連抜粋 -	3
2 計画の体系	4
3 本計画の基本的な考え方	5
第3章 計画の取組項目	7
1 学びと課題解決を支援する図書館 (1) 計画的な資料の収集・保存	8
1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	8
2 図書資料の計画的な収集・保存	8
3 視聴覚資料の計画的な収集・保存	8
4 地域・行政資料の計画的な収集・保存	9
5 デジタルアーカイブ化の推進	9
(2) 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供	9
6 レファレンスサービスの充実	9
7 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	10
8 課題解決と学習支援	10
2 暮らしに役立ち利用しやすい図書館 (3) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力	11
9 庁内各部局との積極的な連携	11
10 地域関係機関や他自治体との連携	11
(4) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供	12
11 利用者ニーズの把握	12
12 高齢者・障害者のための利便性向上	12
13 国際化に対応した図書館サービスの推進	13
14 電子書籍への対応について調査・研究	14
15 子ども読書活動推進計画の取組の推進	14
(5) 積極的な情報発信	15

16 広報活動の推進	15
17 企画(テーマ別)展示・イベントの充実	15
(6) 市民参加の促進と連携	15
18 ボランティア団体等への支援と連携	15
3 図書館の効率的・効果的な運営	
(7) 図書館施設・機能の充実	16
19 中央図書館の果たすべき役割の検討	16
20 地域の情報拠点としての地区図書館運営	16
21 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	17
(8) 効率的な管理システムの構築と環境整備	18
22 多様な情報媒体に対応したシステムの調査・研究	18
23 図書館内Web環境の整備	18
(9) 図書館職員の人材育成	19
24 専門性の高い職員の育成と確保	19
第4章 計画の推進にあたって	20
○ 参考資料	21
○ 平成 29 年度立川市図書館利用者アンケート調査の結果について.....	34
○ 立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱.....	50
○ 第 21 期立川市図書館協議会委員名簿.....	52
○ 立川市第 3 次図書館基本計画策定経過.....	53

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景、目的

図書館を取り巻く状況は、さまざまな社会情勢の変化とともに、個人一人ひとりのニーズが多様化し、幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められています。

立川市図書館では、昭和52（1977）年12月に、立川市図書館の運営指針となる「図書館行政基本計画」を策定し、その中で“図書館づくりの5本の柱”を定め、その実現に向けた取組を積極的に展開してきました。具体的には、市民の権利を尊重しながら、誰もが利用でき、親しみやすい図書館づくりを心掛けてきました。また、市内に9つの図書館を設置し、身近なところにある、くらしに役立つ図書館を実現してきました。

この“5本の柱”は、市民の権利を守り、市民のための図書館を実現させるための方針であり、その後の策定された計画においても引き続き堅持・踏襲し、その実現に向けた取組を進めていきます。

（1）第1次図書館基本計画

立川市図書館基本計画（第1次計画に相当）は、立川市第3次長期総合計画の第3次長期総合計画の第3次基本計画に基づく個別計画として、平成22（2010）年5月に策定したもので、「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」を基本理念として掲げ、取り組むべき4つの施策と70の具体的取組を示しました。

（2）第2次図書館基本計画

その後、平成27（2015）年6月に策定した「第2次図書館基本計画」は、立川市第4次長期総合計画の前期基本計画の中での施策の基本方針を受けて、「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、3本の「施策の柱」を掲げ、10の基本事業及び25の具体的取組事項を展開しました。

（3）第3次図書館基本計画

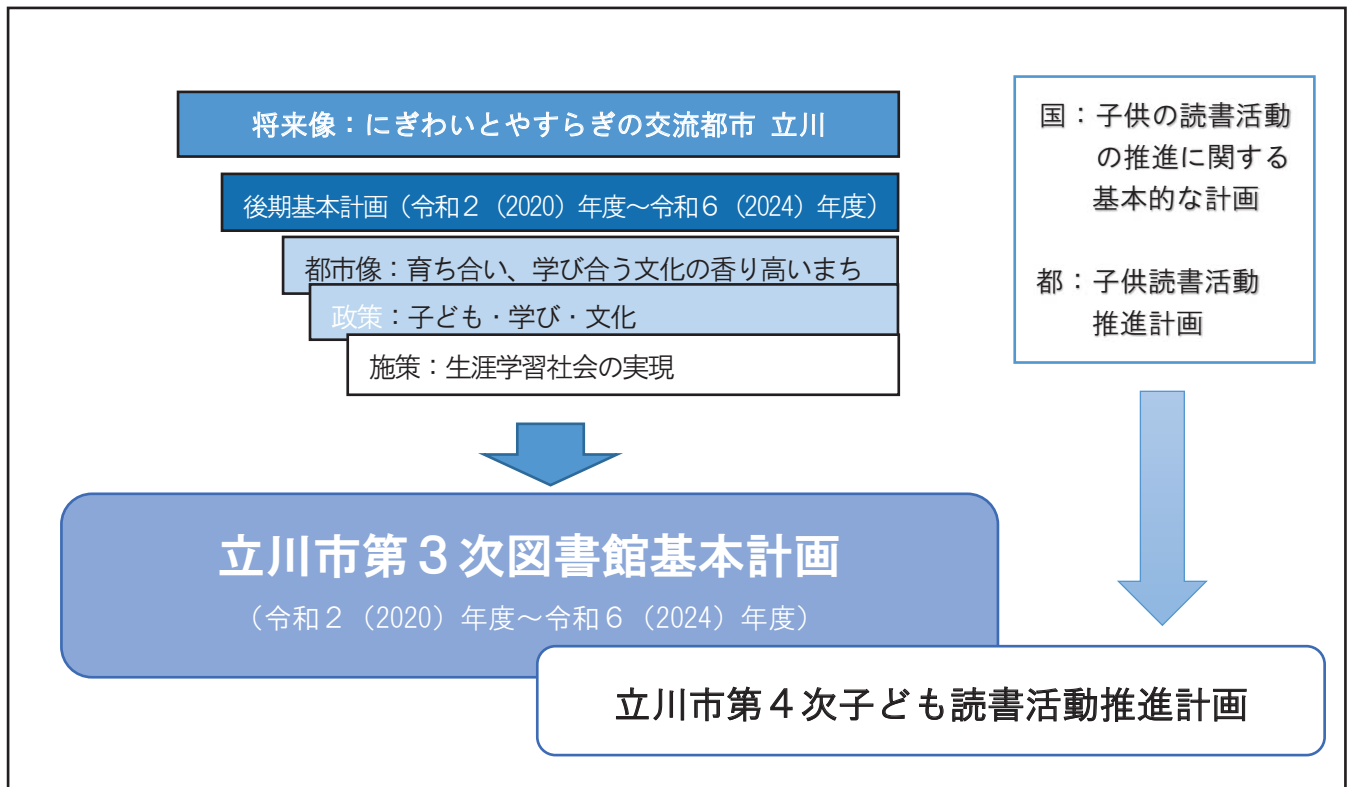
第2次図書館計画が、平成31（2019）年度に計画期間の終了を迎えることから、これまでの取組を踏まえつつ、立川市第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として、地域の情報拠点、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができる図書館を目指し、今後5年間の本市図書館のサービスの方向性を具体的に示していきます。

計画策定にあたっては、図書館協議会による「立川市図書館基本計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書」や、立川市教育委員会へ報告する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」等の評価結果に基づき、施策の柱・基本事業・取組事項の精査を行い、効果的な施策展開が可能となるよう留意していきます。

なお、図書館における計画策定の必要性については、平成20（2008）年6月に改正された図書館法において、図書館の「運営の状況に関する評価等」および「運営の状況に関する情報の提供」において規定されています。また、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）では、図書館事業に関する基本的な運営方針の策定と、それを踏まえた適切な指標や目標の設定と事業計画の策定と公表に努めることが示されています。

2 計画の位置づけ

本計画は、第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として策定します。また、「第4次子ども読書活動推進計画」と整合性を図りながら、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、関連する施策を体系的に実施することとしています。



3 本計画と子ども読書活動推進計画

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市子ども読書活動推進計画」があり、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第4次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画の中では「第4次子ども読書活動推進計画」全体を包括して管理することとします。

4 計画の期間

令和2（2020）年度を初年度として、令和6（2024）年度までの5年間とします。

5 進行管理

各施策の進捗について、毎年度教育委員会による点検・評価を行うとともに、立川市図書館協議会においても実施状況についての評価を受けることとします。

これらの評価を参考に、PDCAサイクルによる取組を進め、計画の実現を図ります。

第2章 図書館の目指す姿

1 第4次長期総合計画・後期基本計画 施策8 生涯学習社会の実現

- 図書館関連抜粋 -

目的			
●生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。			
主な課題			
●資料・情報の多様化・電子化が進み、情報拠点としての図書館機能の強化や将来の収蔵スペースの確保に向け、資料・情報の共同保存等が課題となっています。また、中央図書館の統括による地区図書館の安定した運営体制を維持するために、専門性の高い職員の育成と確保が求められています。			
基本事業			
●地域情報拠点としての図書館の運営 ・図書館の基幹である人材を生かして、地域に根ざした市民に役立つ情報を収集し、提供します。 ・読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組みます。 ・情報媒体の多様化に対応できるよう効果的なシステムの構築と環境整備を図るとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存の検討を進めます。			
成果指標	基準値 (H25 年度)	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
図書館資料を借りた延べ利用者数	522, 879 人	607, 809 人	638, 000 人

立川市図書館は、立川市長期総合計画後期基本計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）に基づき、生涯学習社会の実現のために、生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指し、基本事業として「地域情報拠点としての図書館の運営」を掲げ、以下の3つの項目に取り組みます。

- ① 図書館の基幹である人材を生かして、地域に根ざした市民に役立つ情報を収集し、提供します。
- ② 読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組みます。
- ③ 情報媒体の多様化に対応できるよう効果的なシステムの構築と環境整備を図るとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存の検討を進めます。

こうした項目の取組にあたっては、資料・情報の多様化・電子化が進み、情報拠点としての図書館機能の強化や、将来の収蔵スペースの確保に向け、資料・情報の共同保存等が課題となっています。また、中央図書館の統括による地区図書館の安定した運営体制を維持するために、専門性の高い職員の育成と確保が求められています。

図書館は、「知りたい」「学びたい」という気持ちに応え、日々の暮らしに寄り添い、日常生活におけるさまざまな課題を解決するための資料や情報を提供するとともに、常に改善とチャレンジする意識を持ち、学校をはじめとする教育機関や地域やボランティア団体等関係機関・関係団体と連携、協力することでより充実した図書館サービスの推進を目指します。

2 計画の体系

本計画では、第4次長期総合計画の後期基本計画の中での施策の基本方針を受けて、「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念とし、今後5年間を見据えた3本の「施策の柱」を掲げ、9の基本事業及び24の具体的な取組を展開していきます。

基本理念：身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館

図書館づくりの5本の柱

- ①身近なところにある図書館
- ②くらしに役立つ図書館
- ③親しみやすく利用しやすい図書館
- ④だれでも利用できる図書館
- ⑤読書の自由を保障する図書館

施策の柱1
学びと課題解決を
支援する図書館

施策の柱2
くらしに役立ち利用
しやすい図書館

施策の柱3
図書館の効率的
・効果的な運営

9の基本事業と24の取組事項

3 本計画の基本的な考え方

本市図書館では、今後5年間の目指す図書館像を明確にし、よりの確な利用者サービスを展開するため、「立川市第3次図書館基本計画（令和2（2020）年度～6（2024）年度）」を策定し、図書館運営の基本方針とします。

これからの図書館は、地域の情報拠点である図書館の機能充実が求められており、利用者へのサービス拡充、蔵書資料の充実、利用施設・システムの整備を進めるなど、図書館機能の強化を図ることにより、多様化した利用者ニーズに十分かつ柔軟に対応していきます。

これにより、本計画の3つの施策の柱に基づいた具体的な取組項目を明示していきます。

（１）学びと課題解決を支援する図書館

利用者にとって、魅力ある図書館であるためには、時代の変化に対応して、常に新鮮な蔵書構成を維持する必要があり、明確な資料収集方針に基づいた適正かつ効果的な選定作業が必要不可欠です。そのため、定期的に収集方針を見直すとともに、限られた保存スペースを有効利用できるよう資料の除籍・保存方針についても随時見直し、多様化・高度化した利用者ニーズに対応しながら、新鮮かつ魅力的な書架を提供していきます。

また、利用者に対し、課題解決の支援や情報提供が的確にできるよう、レファレンスサービスの充実を図ります。

あわせて、利用者が自発的に検索や調べものができるよう、特定のテーマや課題について、資料や情報を探すための手引書（パスファインダー）の作成や、「よくある質問（レファレンス事例集）」を充実していきます。

（２）くらしに役立ち利用しやすい図書館

これからの図書館は、読書の支援だけでなく、問題解決に必要な資料・情報の提供、蔵書資料の有効活用など学習活動への支援が求められており、広報紙や図書館ホームページ、館内掲示等だけでなく、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していきます。

また、市民ニーズの複雑化・多様化により、ビジネス・就職等生活に直結した資料や情報に対する要望等が高まっており、細分化したニーズに柔軟に対応していくとともに、平成31（2019）年度をもって全ての隣接市図書館との相互利用が供され、市境周辺市民の利便性向上の定着化と、さらなる地域間交流により、本市が目指すまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」につなげていきます。

新たな取組としては、利用者の関心が高く、利便性向上につながるデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めていきます。

（３）図書館の効率的・効果的な運営

図書館利用者への利用環境のさらなる利便性向上のため、無線LANの導入等、図書館内Web環境の整備を図るなど、急速に進んでいる情報媒体の多様化に対応できるシステムを構築していきます。

また、平成27（2015）年4月より、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営へ移行し、中央図書館と地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っているところですが、中央図書館の業務には、市図書館としての計画や方針、選書・除籍といった基準等の運用、地域文化や郷土資料の収集・活用など、図書館運営のマネジメントや課題解決能力が求められ、基幹図書館としての中央図書館が果たすべき役割は大きいですが、一方で、少子高齢化・人口減少社会の到来への対応として行財政改革に取り組み、持続可能な行政サービスへの対応も全市的課題となっており、中央図書館に民間活力を取り入れた効率的なサービス提供体制の導入が検討されるなか、多様化する利用者ニーズへどう対応していくかが課題となっています。

地区図書館との連携強化や情報の共有化、統括館としての中央図書館の果たすべき役割等について検討を進め、効率的・効果的な図書館運営を推進していきます。

本計画では、前計画の成果と課題を適切に反映するとともに、「図書館づくりの5本の柱」を踏まえた中で、主に「図書館サービス」及び「図書館運営」に重点を置いて、それらを具現化するための新たな取組を示していきます。

第3章 計画の取組項目

基本理念：身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館

施策の柱	基本事業	取組事項
1 学びと課題解決を支援する図書館	(1) 計画的な資料の収集・保存	1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し
		2 図書資料の計画的な収集・保存
		3 視聴覚資料の計画的な収集・保存
		4 地域・行政資料の計画的な収集・保存
		5 デジタルアーカイブ化の推進
	(2) 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供	6 レファレンスサービスの充実
		7 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供
		8 課題解決と学習支援
2 暮らしに役立ち利用しやすい図書館	(3) 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力	9 庁内各部局との積極的な連携
	(4) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供	10 地域関係機関や他自治体との連携
		11 利用者ニーズの把握
		12 高齢者・障害者のための利便性向上
		13 国際化に対応した図書館サービスの推進
		14 電子書籍への対応について調査・研究
		15 子ども読書活動推進計画の取組の推進
	(5) 積極的な情報発信	16 広報活動の推進
		17 企画（テーマ別）展示・イベントの充実
	(6) 市民参加の促進と連携	18 ボランティア団体等への支援と連携
3 図書館の効率的・効果的な運営	(7) 図書館施設・機能の充実	19 中央図書館の果たすべき役割の検討
		20 地域の情報拠点としての地区図書館運営
		21 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討
	(8) 効率的な管理システムの構築と環境整備	22 多様な情報媒体に対応したシステムの調査・研究
		23 図書館内Web環境の整備
	(9) 図書館職員の人材育成	24 専門性の高い職員の育成と確保

第4次
子ども
読書活動
推進計画

1 学びと課題解決を支援する図書館

(1) 計画的な資料の収集・保存

利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に敏感に把握し、幅広くかつさまざまなレベルに応じて資料の充実を図っていく必要があります。そのために一般書、児童書、地域・行政資料、視聴覚資料など各資料群ごとに定期的に収集計画を見直し、適切に資料を収集していきます。また、平成 24 (2012) 年に保存書架を増設し活用してきましたが、限りがある書架を有効に活用するために、除籍・保存方針を見直し、的確な資料構成を構築・維持していきます。また、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存の検討を進めます。

紙媒体などの蔵書の充実とともに、電子媒体などインターネットを活用した効率的な資料・情報提供が求められており、提供基盤の整備を図るとともに、Web 上への地域・行政資料の掲載など、デジタル化を進めます。

取 組 事 項	概 要
1 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	社会動向により常に変化している利用者ニーズに応えるため、定期的に資料収集方針や基準の見直しを図ります。同時に最適な蔵書構成を維持するために、共同保存庫構想の動向にも注目しながら、除籍・保存基準の見直しも図っていきます。 また、見直しに合わせ、基準の公開についても検討を進めます。
2 図書資料の計画的な収集・保存	本を読むことの意義を評価するとともに、利用者が抱えるさまざまな問題の解決に必要な資料を提供するために、各世代の利用者のニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、計画的に資料を収集し保存します。
3 視聴覚資料の計画的な収集・保存	視聴覚資料（CD・DVD等）の収集方針に基づいて資料の収集・保存を進めていきます。映像・音楽のハイビジョン等の高規格化や、スマートフォンの普及と配信サービスのコンテンツ充実に伴い、定額視聴できる有料映像配信のユーザーが増加しています。音楽配信サービスや映像資料の適切なサービスのあり方について調査・研究を進めます。

取 組 事 項	概 要
4 地域・行政資料の計画的な収集・保存	市の財産である地域・行政資料の収集の網羅性を確保するために市の関係部署や各種関連機関との連携を図ります。また、誰もが活用できるように資料を整理し、利便性の確保を図ります。
5 デジタルアーカイブ化の推進	立川市が著作権を所有する地域行政資料からデジタルアーカイブ化 ^{※1} の検討を進め、来館が困難な潜在利用者への情報発信手段として、新たな利用者層の拡大を目指します。

※1 デジタルアーカイブ化

博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品をはじめ有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

（２）知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供

図書館は、多岐にわたる資料の集積地であるとともに、インターネット上の情報にもアクセスが可能な利用環境を提供しています。インターネットからは容易に情報が取得できますが、膨大な情報の中から取捨選択し、正確な情報へたどり着くのは難しいことでもあります。課題解決のための情報探索をサポートし、有効な利用方法等を提供する講座を開催するなど広い年齢層を対象に情報リテラシー能力の向上に向けた取組を充実します。

また、図書館が地域に目を向け、地域の課題を捉えて解決に向けた支援を行うことで地域の活性化につながるよう、暮らしに役立ち市民とともに育つ図書館を目指します。

取 組 事 項	概 要
6 レファレンスサービスの充実	必要とする情報の取得方法など、レファレンス関連情報について積極的にPRし、情報発信するとともに、利用者と資料・情報を結びつける支援を積極的に行います。 また、図書館システムを活用しレファレンス事例をデータ化し蓄積するなど、レファレンス機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。

取 組 事 項	概 要
7 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	中央図書館・地区図書館それぞれにおかれている地域の特性やニーズを捉えて資料収集を進めるとともに、特色のあるコーナーづくり※ ¹ や企画展示・イベントなどの充実を図り、市民に役立つ図書館サービスを提供します。
8 課題解決と学習支援	子育てや高齢化など、さまざまなライフステージの課題を解決するため、関係団体と連携を図り、情報提供を行います。市の産業観光課やハローワークなどの関連機関と連携し、起業・就職の情報提供および支援を行うビジネス支援サービスを提供します。 また、図書館活用や情報検索などの講座を開催し、情報を得るための支援を行います。

※1 特色のあるコーナーづくり

地域の特性に合わせた独自コーナーを開設し、情報提供している。

◇西砂図書館；飛行機・飛行場コーナー

◇多摩川図書館；空襲関連コーナー

◇幸図書館・若葉図書館；子育て支援コーナー

◇上砂図書館；スキルアップコーナー 等



【テーマ展示】



【ビジネス支援コーナー】

2 くらしに役立ち利用しやすい図書館

（３）庁内各部署や地域関連機関との連携・協力

図書館は、行政情報の提供施設として、網羅的に行政情報を収集することが求められており、市政情報コーナーや庁内各部署との連携を強化することにより、提供する資料・情報内容の充実を図ります。また、利用者ニーズが多様化・高度化する中、図書館の機能を強化するためには、市内に存在する国文学研究資料館等の各種政府機関・学術関連機関、立川商工会議所等の地域関連機関との連携が有効であり、お互いの組織が持つ強みを生かせるような関係構築を促進します。

その他、従来から行っている公立図書館との相互貸借や国立国会図書館からの資料借用を積極的に行うとともに、平成 26（2014）年 2 月の国立市を皮切りに開始した隣接市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市）との相互利用サービス※¹を P R し、利用者の資料利用の充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
9 庁内各部署との積極的な連携	庁内各部署と連携してさまざまな企画展示を行い、行政の情報提供施設として市民への情報発信を行います。また、庁内レファレンスを積極的に P R し、行政の支援を行います。
10 地域関係機関や他自治体との連携	市内にある各種研究機関・官公庁や商工会議所などと連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、さらに情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に生かしていきます。 また、平成 26（2014）年に開始した隣接市図書館との相互利用サービス※¹の実施状況について検証し、より使いやすい図書館を目指して検討を進めます。

※ 1 隣接市図書館との相互利用サービス

平成 26（2014）年 2 月 5 日	国立市との間で相互利用を開始
平成 26（2014）年 5 月 28 日	昭島市、武蔵村山市との間で相互利用を開始
平成 27（2015）年 6 月 3 日	国分寺市との間で相互利用を開始
平成 27（2015）年 7 月 1 日	東大和市との間で相互利用を開始
平成 31（2019）年 2 月 20 日	小平市との間で相互利用を開始
令和元（2019）年 5 月 22 日	日野市、福生市との間で相互利用を開始

（４）多様な利用者に応じた図書館サービスの提供

高齢者、障害のある人、外国人、子どもなど、多様な利用者のニーズにきめ細かく対応し、だれもが使いやすい図書館を目指します。

図書館利用者の多様化したニーズを的確に把握するためには、利用者アンケート等の実施が有効であり、アンケート結果等に基づいて運営方法の改善を行うなど、利用拡大に向けた効果的な運営を目指します。

取 組 事 項	概 要
11 利用者ニーズの把握	多様な利用者ニーズを把握し、的確に対応できるように、子どもから大人まで幅広い層の利用者を対象にアンケートを実施します。 また、さまざまな統計データを分析・活用し、潜在ニーズの把握に努めていきます。

今後、高齢者人口の増加に伴い、図書館利用が困難な方の増加が見込まれることから、市内福祉施設とも連携しながら、さまざまな利用者ニーズに柔軟に対応できるようサービス体制を強化していきます。

障害者サービスについては、利用者の使用環境や動向を踏まえながら点字図書、カセットテープやD A I S Y規格※¹で作成された録音図書などの充実を図ります。

取 組 事 項	概 要
12 高齢者・障害者のための利便性向上	市内福祉施設への団体貸出の実施とともに、図書館へ来館することが困難な方々への宅配サービスの体制強化を進めます。 また、サピエ図書館※²からのダウンロードや点字図書館等からの相互貸借による資料提供のほか、点字図書・録音図書の作製や対面朗読の実施など、サービス内容の充実を図ります。 I C T※³の進展に伴い、さまざまな形態の資料・サービスが新たに開発されているため、情報の収集、調査研究を行います。

※1 D A I S Y (Digital Accessible Information System) 規格
デジタル録音図書の国際標準規格

※2 サピエ図書館
全国視覚障害者情報提供施設協会が運営。全国の点字図書館などが作製する点字データや音声ディジーデータのダウンロードが可能。

※3 I C T (Information and Communication Technology)
情報・通信に関連する技術一般

2 くらしに役立ち利用しやすい図書館

多摩地区随一の外国語蔵書数を活用し、日本語以外の言語を母国語とする外国人利用者のニーズに応えていきます。また、令和2（2020）年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、外国人来街者にさまざまな地域情報を提供する体制を整えるとともに、利用しやすい図書館になるよう館内サインやパンフレット等の充実を目指します。

取 組 事 項	概 要
13 国際化に対応した図書館サービスの推進	外国語資料の利用状況や、市内に在住する外国人の統計※ ¹ に基づいて、計画的に資料を収集するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。

※1 市内に在住する外国人の統計

国籍別外国人登録者数の推移

各年1月1日現在

年	総 数	韓 国 朝 鮮	中 国	アメリカ	イギリス	ブラジル	インド	タイ	フィリピン	その他
24	3,504	919	1,619	124	17	124	54	40	310	297
25	3,294	846	1,487	116	19	117	65	36	300	308
26	3,197	792	1,497	111	17	85	59	38	295	303
27	3,298	792	1,556	109	17	67	65	41	307	344
28	3,563	796	1,658	133	19	68	65	45	317	462
29	3,859	826	1,761	140	23	63	53	52	331	610
30	4,114	838	1,879	122	29	69	57	49	380	691

資料：市民生活部市民課

注：平成24年以前は外国人登録者数、25年以降は住民登録者数を指す。



【外国語図書コーナー】

2 くらしに役立ち利用しやすい図書館

近年電子書籍の普及に伴い、図書館での電子書籍^{※1}の貸出サービスには一定のニーズが見込まれます。現状では、著作権の関係から図書館で利用できる書籍の点数が少なく、青空文庫を除き利用期間や回数に制限があり、紙書籍との重複購入など解決する課題も多く、サービスを行っている図書館は少ない状況ですが、新型コロナウイルスの影響で非来館型サービスに注目が集まっており、今後の導入に向けて調査・研究を進めていきます。

取 組 事 項	概 要
14 電子書籍への対応について調査・研究	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、電子書籍市場も拡充していく可能性が高いと言われている中、電子書籍サービスがもたらすメリット・デメリットを見極めつつ、図書館における電子書籍導入の可能性について検討を進めます。

※1 電子書籍

電子機器のディスプレイ上で読むことのできる出版物のこと。電子図書・デジタル書籍・デジタルブックとも言われている。

子どもたちを取り巻く環境は、ゲームや携帯電話に加え、スマートフォン等の急激な普及などにより大きく変化し、読書離れが懸念されています。このような状況を改善するには、本の魅力を子どもたちに伝え、読書活動を推進する必要がある、別途定める「立川市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、きめ細かな子どもの読書環境整備を推進していきます。

特に、子どもを取り巻く大人たちへの働きかけや、子どもたちにとって最も身近な学校図書館の役割を重視した取組を展開します。また、小学校高学年から中学生の読書離れは依然として大きな課題です。これは、図書館の潜在利用者といえる層でもあり、子どもたちへのサービスを積極的に行い続けることが利用者層を拡大する一つの方法ともいえます。他市のさまざまな取組なども積極的に取り入れながら、図書館の児童サービス及びヤングアダルトサービスの充実を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
15 子ども読書活動推進計画の取組の推進	子ども読書活動推進計画の取組状況について進捗管理を行うとともに、関連機関等との連携強化など、子どもの読書環境の整備・充実を推進します。特に、子どもたちにとって最も身近な、家庭や地域、学校・学校図書館での取組を重視し一層の充実を図ります。また、読書離れが指摘される小学校高学年から中学生に向けたさまざまな取組を展開していきます。

（５）積極的な情報発信

図書館の魅力と活用法を伝えていくために、情報を「収集」するだけでなく積極的に「発信」することが大切です。市広報紙や館内掲示等による従来からの取組に加えて、図書館ホームページや図書館ツイッターの充実を図るとともに、その他さまざまなメディアを活用して、よりリアルタイムに詳細な情報を提供していきます。

さらに、企画展示や読書ウィークなど、各種イベントを通して図書館情報を発信することで、新たな利用者層の拡大を図っていきます。

取 組 事 項	概 要
16 広報活動の推進	市の広報誌や図書館ホームページはもとより、図書館ツイッターや地域のさまざまなメディアを活用して、図書館の最新情報だけでなく、既存のサービスの利便性などをより魅力的にわかりやすく発信していきます。
17 企画（テーマ別）展示・イベントの充実	季節や時宜に応じた企画展示や、読書ウィーク・講演会・講座、児童・ヤングアダルト向けの催物などのイベントを充実させ、図書館の楽しさや活用法はもとより、タイムリーな情報を発信していきます。

（６）市民参加の促進と連携

図書館を運営していく上で、市民が持っているさまざまな能力を活用することも重要であり、ボランティア団体や市民団体との連携を強化し、利用者ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

取 組 事 項	概 要
18 ボランティア団体等への支援と連携	ボランティア活動が図書館サービスの充実に資するものであることから、ボランティア団体等に活動の機会や場所を提供していくとともに、行事への企画・運営を通して協力体制を強化し、ボランティアの方々への支援や連携を進めます。 また、ボランティアのスキルアップを目的とした講座の開催や初心者を対象としたボランティア養成講座等も協働して開催していきます。

3 図書館の効率的・効果的な運営

(7) 図書館施設・機能の充実

図書館利用者にとってわかりやすい案内表示の工夫や、落ち着いて図書館資料に触れることができるよう快適な利用環境を維持していくとともに、情報システムを活用した図書館運営の効率化を進めるなど、図書館サービスの向上を図り、滞在型図書館を目指します。

また、図書館行政を推進するうえで最も基本となるのが適正な組織体制の構築です。平成27(2015)年4月をもって、地区図書館全8館の運営体制が指定管理者による管理・運営に移行しました。統括する中央図書館は、地区図書館との連携強化や情報の共有化を図っていくとともに、統括館としての中央図書館の果たすべき役割について検討を進め、効率的・効果的な図書館運営を推進していきます。

取 組 事 項	概 要
19 中央図書館の果たすべき役割の検討	平成27(2015)年4月をもって、地区図書館全館に指定管理者制度が導入されました。統括する中央図書館は、定期的に運営状況を確認するとともに、各地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援強化を図ります。 また、利用者が多様な価値観の醸成や課題解決策の支援につながるよう館内の利用環境改善に努めるとともに、効率的・効果的な図書館運営を推進していきます。
20 地域の情報拠点としての地区図書館運営	地区図書館は、地域住民が気軽に立ち寄り、一定時間をくつろいで利用できる施設として求められており、環境整備・設備の更新を進めます。また、指定管理者による民間ノウハウを生かし、地域の情報拠点としての地区図書館運営を進めます。

誰もが利用しやすい図書館を実現するために、図書館の主要サービスである貸出・返却がより簡単にできるとともに、より身近な場所で本が借りられることも重要な要素になります。

図書館の適正な配置について、既存施設の利活用を含めて引き続き検討を進めます。また、平成 25（2013）年度より開始した隣接市図書館との相互利用は、令和元（2019）年に隣接市全 8 市との運用となりました。今後読書環境の拡充による利便性の向上と、学習活動の場の拡大、さらに地域間交流により本市が目指すまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」につなげていきます。

取 組 事 項	概 要
21 ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	平成 30（2018）年度に更新した新図書館システムについて、情報の質・量などを利用者の要望等に基づき、検証・改善していくとともに、次期図書館システム構築に向けた検討を始めていきます。また、利用者のニーズを踏まえた図書館の適正配置については、既存施設を活用した貸出サービスカウンターの設置などさまざまな取組を総合的に検討していきます。



【自動貸出機・自動返却機】

(8) 効率的な管理システムの構築と環境整備

ＩＣタグ※¹を活用した新図書館システムの導入により、蔵書管理、貸出・返却業務等の効率化が図られるなど、一定の導入効果はあったと考えていますが、利用者からは操作性が高く、内容の充実したホームページを求める声も多く、システムメニューの充実が急務であると考えています。また、パソコン利用サービスの拡充やスマートフォン・タブレット端末を活用した多様な図書館サービスの提供等を検討するとともに、無線ＬＡＮ※²等の導入についてもあわせて検討し、利用者の利便性向上を図り、利用者層の拡大を進めます。

取 組 事 項	概 要
22 多様な媒体に対応したシステムの調査・研究	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。
23 図書館内Ｗｅｂ環境の整備	利用者に対して快適な利用環境を提供するため、公衆無線ＬＡＮ導入の検討を行います。導入に際しては、情報セキュリティ面を重視した方式の採用を検討します。

※１ ＩＣタグ

データの読み取り・書き換えが可能なＩＣ（集積回路）を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことのできるタグ（荷札）。立川市図書館では、一部を除きほぼすべての資料にＩＣタグを貼付し、資料管理・貸出返却業務に活用している。

※２ 無線ＬＡＮ

無線通信を利用してデータの送受信を行うＬＡＮシステム。

方式としては、フリースポットやキャリアサービス（Wi-Fi）などがある。



【情報検索コーナー】

（９）図書館職員の人材育成

図書館運営において適切な組織体制の構築が必要であると同様に、図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員のスキル向上が不可欠であり、先進的な取組をしている図書館に関する情報収集や外部実務研修に積極的に参加することにより、図書館に関する高度な知識を備え、課題解決の能力を持つ専門性の高い職員を育成していきます。そして、地域に根ざし地域の課題解決を人的に支援するために、地域を知り市民を知る人材の育成に取り組めます。

また、図書館行政に対する長期的な視点に立った責任ある図書館運営を担うために、司書資格などの専門的知識だけでなく行政管理能力を兼ね備えた人材の確保に努めます。

取 組 事 項	概 要
24 専門性の高い職員の育成と確保	図書館に関する講演会や展示会等に参加して知識を得るとともに、司書講習の受講や内部研修の実施のほか、国立国会図書館や東京都立図書館、図書館関係団体等が実施する各種スキルアップ研修に参加し、より専門性の高い職員の育成と、図書館行政全体を担う人材の確保に努めます。



【職員研修】

第4章 計画の推進にあたって

1 第2次図書館基本計画の取組状況

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市図書館では、平成 22（2010）年度から地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し、平成 27（2015）年度で地区図書館全 8 館が指定管理者による管理・運営に移行しました。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットの作成・配布、調べ学習支援や学級文庫用図書としての定期配送便の継続実施、市内高等学校との共催によるビブリオバトル（書評合戦）への参加促進等に取り組みました。

そのほか、隣接市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え、平成 31（2019）年 2 月の小平市、令和元（2019）年 5 月の日野市、福生市をもって隣接 8 市すべてと相互利用を運用することとなり、読書環境、学習活動の場の拡充に努めました。

また、平成 31 年 1 月から開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図るとともに、中央図書館では、利用者からの要望が強かった学習席を 9 席増設し、館内の利用環境の改善に取り組みました。更に主要サービスであるリクエストサービスについては、リクエスト件数が増加傾向にあり、図書資料の提供、図書館利用機会の拡大を進めることができました。

2 図書館運営の一層の推進

今後の図書館運営については、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえて、利用者及び市民に適切な資料や情報を提供することができるよう努めるとともに、読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として利用者及び市民のニーズに応え、地域の実情に即した運営に努めます。

また、高度化・多様化する利用者及び市民の要望に対応し、自発的な学習活動を支援する機能の充実を図るために、図書館相互利用のみならず学校図書館との連携を積極的に進めるほか、社会教育施設や各種行政機関、地域の関係機関等との協力を一層推進します。

なお、今後 5 年間の本市図書館の基本的運営方針として策定した第 3 次図書館基本計画を踏まえ、図書館サービス及びその他図書館の運営に関する事業計画を年度ごとに策定し、図書館行政の計画的な推進を図っていきます。

3 計画の進捗管理

第 3 次図書館基本計画は、立川市第 4 次長期総合計画後期基本計画の分野別個別計画であることから、第 4 次長期総合計画や他の関連計画との整合性を図りつつ、第 4 次子ども読書活動推進計画を包括して計画を推進します。

また、本市図書館は各年度の図書館サービスその他図書館の運営状況について、自ら適切に点検を行うとともに、本計画の進捗状況について、教育委員会施策の点検・評価並びに図書館協議会を活用した第三者評価を行い、効果的かつ着実に計画を推進していきます。

参考資料

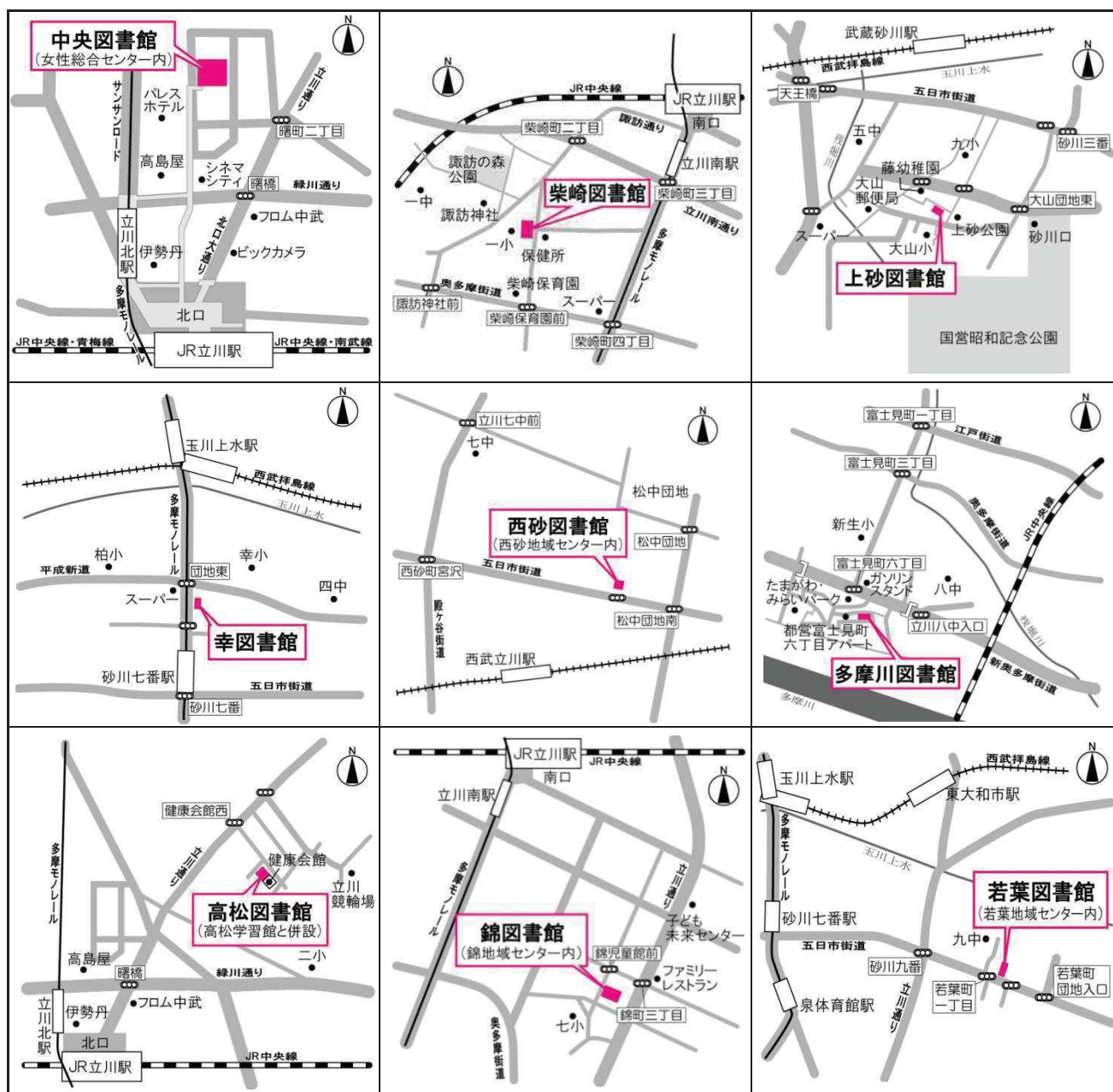
1. 本市図書館の概要
2. 本市図書館の沿革
3. 年度別利用等の状況 その1
4. 年度別利用等の状況 その2
5. 多摩地区 26 市立図書館利用状況

1 本市図書館の概要

(1) 施設の概要

館名 (開館年月日)	所在地・電話等	建物構造・延床面積	併設施設	駐車場・駐輪場	交通アクセス
中央図書館 (H7. 1. 12)	曙町 2-36-2 ファーレ立川セ ンタースクエア 内 TEL 528-6800 FAX 528-6806	〔建物構造〕 RC 造 12 階建 て(図書館は 2～4 階) 〔延床面積〕 4,951 m ² (開 架 2,120 m ² 、書庫 410 m ² 、 対面朗読室 22 m ² 、事務室 257 m ² 、その他 2,142 m ²)	女性総合セン ター 生涯学習情報 コーナー	〔駐車場〕 市営北 口第一駐車場(有 料) 〔駐輪場〕 市営北 口第一駐輪場(有 料、3 時間まで無 料)	J R 立川駅北 口から徒歩 8 分 多摩モノレー ル立川北駅か ら徒歩 7 分
柴崎図書館 (S53. 7. 1) (移設: H26. 8. 31)	柴崎町 2-20-5 TEL 525-6177 FAX 522-1845	〔建物構造〕 RC 造 3 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 357 m ² (開架 312 m ² 、事務室 45 m ²)	第一小学校 柴崎学習館 柴崎学童保育 所	〔駐車場〕 なし 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅南 口から徒歩 10 分
上砂図書館 (H12. 4. 1)	上砂町 1-13-1 都営上砂町 1 丁 目アパート内 TEL 535-1531 FAX 536-8268	〔建物構造〕 RC 造 12 階建 て(図書館は 2 階) 〔延床面積〕 669 m ² (開架 448 m ² 、書庫 45 m ² 、対面朗 読室 18 m ² 、事務室 43 m ² 、 その他 115 m ²)	上砂会館 上砂児童館 上砂地域福祉 サービスセン ター	〔駐車場〕 17 台(上 砂会館等と共用) 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅北 口からバスで 15 分、大山小学 校下車徒歩 1 分
幸図書館 (S53. 7. 1)	幸町 5-83-1 TEL 536-8308 FAX 534-0234	〔建物構造〕 RC 造 2 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 110 m ² (開架 74 m ² 、事務室 27 m ² 、その 他 9 m ²)	こぶし会館	〔駐車場〕 なし 〔駐輪場〕 あり	多摩モノレー ル砂川七番駅 から徒歩 3 分
西砂図書館 (S53. 7. 11)	西砂町 6-12-10 TEL 531-0432 FAX 531-0026	〔建物構造〕 RC 造 2 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 405 m ² (開架 268 m ² 、書庫 42 m ² 、事務室 32 m ² 、その他 63 m ²)	西砂学習館 西部連絡所	〔駐車場〕 26 台(西 砂学習館等と共 用) 〔駐輪場〕 あり	西武拝島線西 武立川駅から 徒歩 10 分
多摩川図書館 (S54. 1. 30)	富士見町 6-51-1 都営富士見町ア パート内 TEL 525-6905 FAX 523-9253	〔建物構造〕 RC 造 10 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 629 m ² (開架 307 m ² 、書庫 155 m ² 、事務 室 45 m ² 、その他 122 m ²)	多摩川学童保 育所	〔駐車場〕 なし 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅南 口からバスで 15 分、富士見町 団地下車徒歩 3 分
高松図書館 (S55. 6. 28)	高松町 3-22-5 TEL 527-0015 FAX 523-9532	〔建物構造〕 RC 造 3 階建 て(図書館は 3 階) 〔延床面積〕 341 m ² (開架 285 m ² 、対面朗読室 8 m ² 、 事務室 45 m ²)	健康会館 高松学習館	〔駐車場〕 10 台(高 松学習館等と共 用) 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅北 口から徒歩 15 分
錦図書館 (S60. 12. 20)	錦町 3-12-25 TEL 525-7231 FAX 525-7233	〔建物構造〕 RC 造 2 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 529 m ² (開架 327 m ² 、書庫 84 m ² 、事務室 100 m ² 、その他 18 m ²)	錦学習館 適応指導教室 「たまがわ」	〔駐車場〕 6 台(錦 学習館等と共用) 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅南 口から徒歩 15 分
若葉図書館 (S61. 11. 25)	若葉町 3-34-1 TEL 535-8841 FAX 535-8423	〔建物構造〕 RC 造 2 階建 て(図書館は 1 階) 〔延床面積〕 351 m ² (開架 298 m ² 、事務室 53 m ²)	若葉会館 東部連絡所	〔駐車場〕 10 台(若 葉会館等と共用) 〔駐輪場〕 あり	J R 立川駅北 口からバスで 10 分、砂川九番 下車徒歩 6 分

(2) 各館案内図



(3) 開館時間・休館日

館名	開館時間	休館日	備考
中央図書館	平日（火～金曜日）…10:00～20:00 土・日曜日、祝日…10:00～17:00	毎週月曜日 毎月第3木曜日	4階児童フロアは、平日も17:00で閉館
柴崎・上砂・多摩川図書館 （指定管理者…(株) ヴィアックス）	平日（月～金曜日）…10:00～19:00 土・日曜日、祝日…10:00～17:00	毎月第2、第4月曜日	
幸・西砂・高松・錦・若葉図書館 （指定管理者…(株) 図書館流通センター）			

（４）サービスの概要

〔１〕各種サービスについて

①貸 出

〔個人貸出〕

- 貸出冊数 1人図書・雑誌10冊、視聴覚録音資料（CD・カセットテープ）3点、視聴覚映像資料（DVD）1点
（相互利用者は、図書・雑誌5冊、視聴覚録音資料1点まで、視聴覚映像資料は貸出できません）
- 貸出期間 2週間
- 返 却 立川市の資料であれば、どこの図書館のカウンターでも返却可
※休館日や夜間の返却にはブックポストを利用できます。
（ただし、視聴覚資料と立川市以外からの借用資料については、ブックポストへ返却はできません。）

〔団体貸出〕

1回300冊まで。最長3ヶ月間の貸出が可能です。

②リクエストサービス（相互利用者は利用できません。）

図書・雑誌20点まで、CD・カセットテープ3点まで、DVD1点まで。

利用者の求める資料を所蔵していない場合には、他市区町村立図書館、都立図書館等からの借用や新規購入により提供します。

③レファレンスサービス

さまざまな調査や質問に対して、図書館機能や資料を活用し、情報・資料等を提供します。

④ハンディキャップサービス

図書館を利用するのにハンディのある人々に対して、朗読サービスや録音図書・点字図書の宅配・郵送サービスなどを実施しています。



【DAISY（デジタル録音図書）】



【録音図書作成】

⑤集会行事

おはなし会・映画会・講演会・講習会等を随時実施しています。

〔2〕視聴覚資料サービスについて

CD、カセットテープ、DVDの貸出を実施しています。

※中央図書館においては、ビデオテープとレーザーディスクの視聴サービスを実施しています。（相互利用者は利用できません。）



【CDコーナー】



【ビデオ・レーザーディスクコーナー】

〔3〕その他のサービスについて

①ヤングアダルト(YA)サービス

中・高校生を対象にしたYAコーナーを設置し、資料提供しています。



【展示コーナー（ヤングアダルト）】

②外国語資料サービス

中央図書館では、外国語（英語・中国語・ハングル等）の図書、雑誌、新聞、絵本等の資料を所蔵しています。



【外国語図書コーナー】

2 本市図書館の沿革

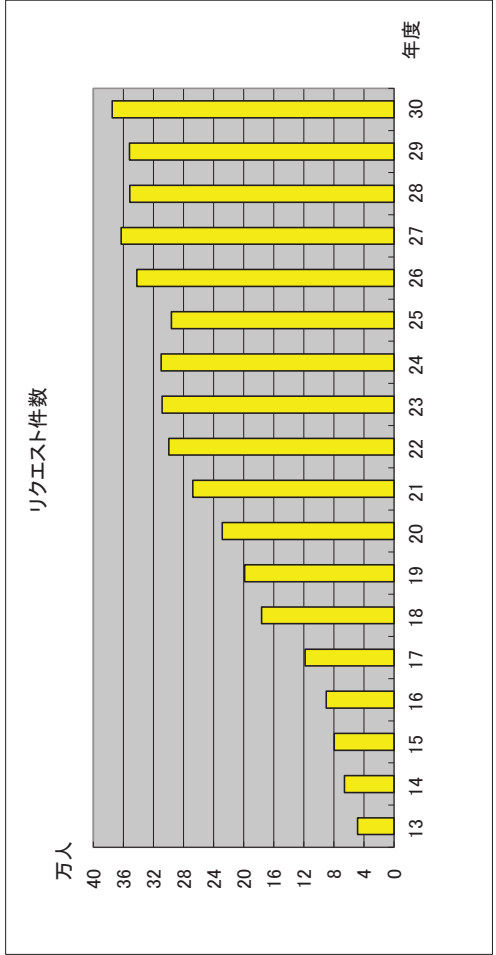
年月日	事 項
昭和 22 年 1 月	(都立立川図書館開館)
昭和 23 年 6 月	(都立立川図書館が立川市公民館内に移転)
昭和 25 年 4 月	(図書館法公布)
昭和 28 年 7 月	(都立立川図書館移動図書館「むらさき号」巡回開始)
昭和 34 年 3 月	砂川町公民館図書室を設置(現在の幸図書館の場所に)
昭和 38 年 5 月	(立川市と砂川町が合併)
昭和 43 年 5 月	(錦町に都立立川社会教育会館が開館し、都立立川図書館が同館内に移転)
昭和 43 年 7 月	立川市移動図書館「大空号」が巡回開始(初代)
昭和 46 年 2 月	立川市中央公民館が開館し、同館内に図書室を設置
昭和 48 年 6 月	立川市砂川公民館が開館し、同館内に図書室を設置
昭和 49 年 4 月	移動図書館「大空号」を更新(2代目)
昭和 50 年 2 月	「立川の図書館をつくる会」が結成される
昭和 50 年 6 月	「市立図書館設置促進に関する請願」(6600 名の署名)が提出される
昭和 51 年 6 月	「立川市図書館計画審議会」を設置し、「図書館行政はどう進めたらよいか」を諮問
昭和 51 年 6 月	司書職の職員を初めて採用(2名)
昭和 51 年 9 月	公民館幸分館図書室(旧砂川町公民館図書室)を改修
昭和 52 年 5 月	貸出方式を変型ブラウン方式に変更
昭和 52 年 6 月	図書館計画審議会から、12 館構想などの答申が提出される
昭和 52 年 12 月	移動図書館「大空号」を更新(3代目)
昭和 52 年 12 月	「図書館行政基本計画」を策定
昭和 53 年 7 月 1 日	立川市図書館条例を制定(立川市図書館設置)
昭和 53 年 7 月 1 日	公民館図書室(柴崎・砂川・幸)及び移動図書館「大空号」を図書館へ移管
昭和 53 年 7 月 11 日	西砂図書館が開館
昭和 53 年 11 月	「立川市図書館協議会」を設置
昭和 54 年 1 月 30 日	多摩川図書館が開館
昭和 55 年 6 月 28 日	高松図書館が開館
昭和 56 年 11 月	点字図書、大活字本の貸出開始
昭和 57 年 8 月	カセットテープ(テープ図書など)の貸出開始
昭和 60 年 11 月	移動図書館「大空号」を更新(4代目)
昭和 60 年 12 月 20 日	錦図書館が開館
昭和 61 年 11 月 25 日	若葉図書館が開館
昭和 62 年 5 月	(都立多摩教育センターが開館し、同時に都立多摩図書館が開館する)
昭和 62 年 7 月 3 日	幸図書館が開館(公民館幸分館からこぶし会館への建て替えに伴い)
昭和 63 年 12 月	全図書館にブックポストを設置
昭和 63 年 12 月 21 日	立川市図書館情報総合管理システム(第 1 期)稼働。情報検索業務、図書発注、検品業務、図書費執行管理業務、蔵書管理業務を実施
平成元年 4 月	第 3 木曜日以外の木曜日を開館
平成 2 年 7 月 1 日	立川市図書館情報総合管理システム(第 2 期)稼働。各館に端末機を設置し、情報検索業務を実施
平成 3 年 3 月	C D の貸出開始(錦・若葉図書館)
平成 4 年 10 月 31 日	多摩川図書館に屋外閲覧所開設

年月日	事 項
平成 6 年 2 月 1 日	コンピュータシステム稼働。利用者端末機を設置（西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館）
平成 7 年 1 月 12 日	中央図書館が開館
平成 9 年 5 月	巡回業務を委託
平成 9 年 7 月 1 日	昼休み窓口を開始（西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館）
平成 9 年 10 月 31 日	移動図書館を廃止
平成 12 年 1 月 31 日	砂川図書館を廃止
平成 12 年 4 月 1 日	上砂図書館が開館
平成 13 年 11 月	貸出中図書・雑誌のインターネット予約サービス開始
平成 13 年 11 月	立川市に関する新聞記事の見出し検索サービス開始
平成 15 年 3 月	明治・大正・昭和前期児童文学関連雑誌目録のインターネット公開開始
平成 15 年 4 月	電子メールを利用した予約資料の確保連絡サービス開始
平成 16 年 7 月	中央図書館の平日の開館時間を 19 時まで延長
平成 17 年 4 月	貸出点数を 5 点から 10 点に変更
平成 18 年 10 月	たちかわ読書ウィーク開始
平成 22 年 4 月	貸出中図書・雑誌のインターネットによる延長手続きサービスの開始
平成 22 年 6 月	幸図書館、錦図書館に指定管理者制度を導入
平成 25 年 4 月	西砂図書館、高松図書館、若葉図書館に指定管理者制度を導入
平成 25 年 7 月	図書館新システム稼働、ＩＣタグシステム導入
平成 25 年 7 月	貸出点数、ＣＤ予約の方法などを変更
平成 26 年 2 月	国立市と相互利用を開始
平成 26 年 5 月	昭島市、武蔵村山市と相互利用を開始
平成 26 年 8 月	柴崎図書館が移設・開館
平成 27 年 4 月	柴崎図書館、上砂図書館、多摩川図書館に指定管理者制度を導入
平成 27 年 6 月	国分寺市と相互利用を開始
平成 27 年 7 月	東大和市と相互利用を開始
平成 27 年 7 月	中央図書館の平日の開館時間を 20 時まで延長
平成 27 年 7 月	第 2 次図書館基本計画、第 3 次子ども読書活動推進計画を策定
平成 27 年 9 月	DVD 貸出開始
平成 29 年 4 月	図書館協議会「中央図書館の望ましいあり方についての意見書」提出
平成 30 年 4 月	地区図書館全館の指定管理者更新（5 年間）
平成 31 年 1 月	インターネット音楽配信サービス（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）の開始
平成 31 年 2 月	小平市と相互利用を開始
令和 元年 5 月	日野市、福生市と相互利用を開始

1 年度別利用等の状況 その1

項 目	区分	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
資 料	一 般	貸 出 総 数	798,089	824,982	860,354	865,331	936,324	982,806	947,936	963,283	1,023,103	1,015,466	1,027,065	981,982	937,912	994,254	1,015,056	981,417	949,606	970,154
		児 童	368,408	406,095	444,347	444,706	506,923	524,583	542,045	545,284	585,970	596,714	623,247	622,930	581,060	577,135	614,455	604,437	605,147	611,427
		視聴覚資料	138,867	155,194	176,084	182,535	193,066	194,774	196,531	189,554	195,521	183,264	167,276	203,738	139,323	142,883	133,649	121,077	104,375	94,891
利 用 者 数	一 般	計	1,305,344	1,386,251	1,480,785	1,492,572	1,636,313	1,672,163	1,686,412	1,698,101	1,784,594	1,795,444	1,817,588	1,808,650	1,658,295	1,714,272	1,763,160	1,706,931	1,659,128	1,676,472
		児 童	357,456	387,797	408,539	416,750	407,795	408,844	410,451	414,132	442,336	439,925	436,397	428,594	451,205	511,658	530,432	520,580	508,276	524,377
		計	73,121	76,933	82,336	81,020	73,246	69,133	68,539	71,486	69,150	71,165	72,346	69,356	71,674	72,820	79,991	79,366	81,802	83,432
登 録 者 数	一 般	計	430,577	464,730	490,875	497,770	481,041	477,977	478,990	485,618	511,486	511,090	508,743	497,940	522,879	584,278	610,423	599,946	590,078	607,809
		児 童	67,512	67,403	67,670	77,895	77,152	75,502	70,038	62,385	67,190	66,297	65,608	64,672	63,449	67,383	73,016	71,748	50,394	54,435
		計	8,735	8,909	9,103	9,604	9,118	8,680	8,168	9,054	9,066	8,913	8,919	8,745	8,726	10,475	9,545	9,665	8,873	9,388
リ ク エ ス ト 件 数	一 般	計	76,247	76,312	76,773	87,299	86,270	84,182	78,206	71,419	76,256	75,210	74,527	73,417	72,175	77,858	82,561	81,413	59,267	63,823
		児 童	41,922	55,802	67,774	78,340	104,935	160,855	187,285	216,542	256,310	286,256	295,311	296,693	288,913	336,350	356,890	346,901	347,170	369,971
		計	6,290	10,009	11,570	12,008	13,374	15,506	11,345	11,871	11,603	13,533	13,318	13,394	7,168	5,936	6,122	4,917	4,936	4,936
レ フ ァ レ ン ス 件 数	一 般	計	48,212	65,811	79,344	90,348	118,309	176,361	198,630	228,413	267,913	299,789	308,629	310,087	296,081	342,286	363,012	351,818	352,106	374,907
		児 童	2,745	3,026	2,977	2,904	3,145	4,288	3,857	3,342	4,872	4,007	4,562	4,391	4,174	4,333	4,668	4,558	4,076	4,126
		計	280	278	279	244	151	678	464	437	664	506	655	690	792	852	900	870	728	650
蔵 書 数	一 般	計	3,025	3,304	3,256	3,148	3,296	4,966	4,321	3,779	5,536	4,513	5,217	5,081	4,966	5,185	5,568	5,428	4,804	4,776
		児 童	530,804	544,036	554,999	561,687	577,094	586,816	596,609	605,263	619,635	626,961	639,841	651,408	656,801	648,921	652,055	656,708	661,126	662,288
		視聴覚資料	210,278	213,528	218,573	218,348	222,500	229,196	235,470	241,333	247,635	252,036	260,738	264,687	265,189	263,800	265,414	269,280	272,844	271,171
蔵 書 数	一 般	計	37,331	39,190	40,963	42,175	43,755	45,372	46,985	48,273	49,497	50,687	52,308	52,348	47,959	48,795	49,747	50,508	51,071	51,911
		児 童	778,413	796,754	814,535	822,210	843,349	861,384	879,064	894,869	916,767	929,684	952,887	968,443	969,949	961,516	967,216	976,496	985,041	985,370

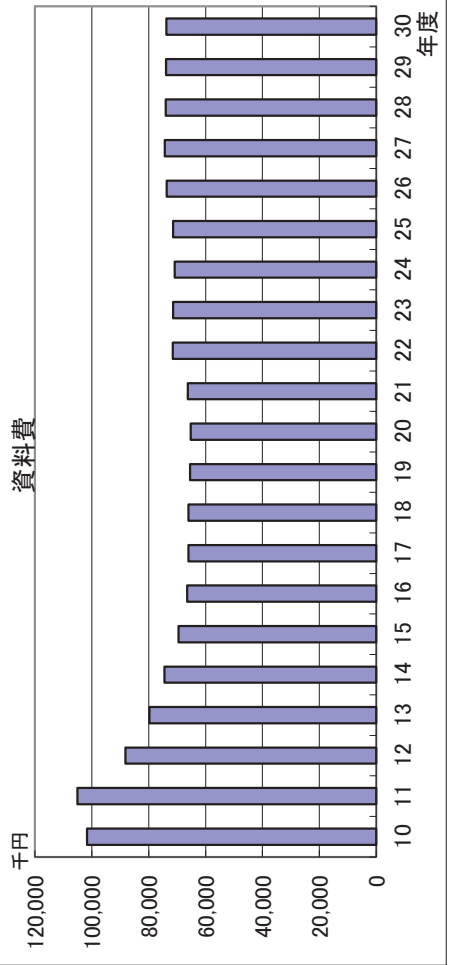
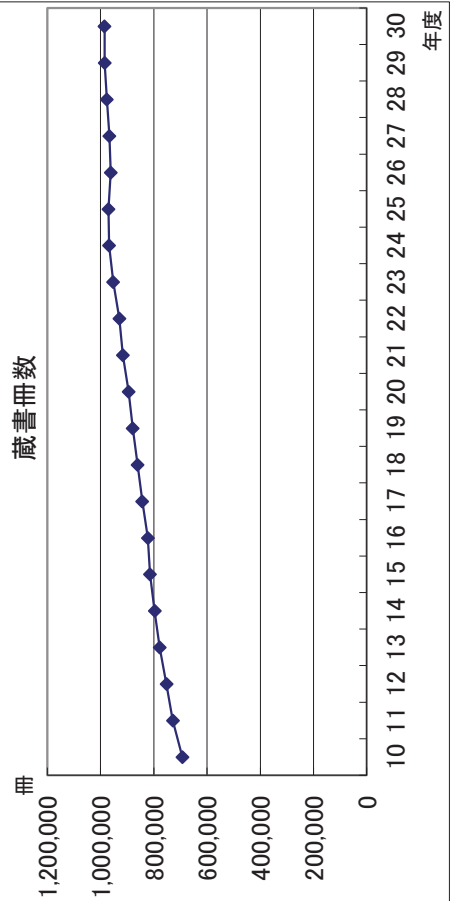
○蔵書数 一般書＝一般図書＋外国語図書＋点字図書＋点字FD＋雑誌 児童＝児童図書＋外国語図書＋点字図書＋点字FD＋さわる絵本・布の絵本・紙芝居 視聴覚資料＝録音図書＋視聴覚資料



登録者数29年度は25年度制度変更の3年ごとの利用資格確認の未確認者の削除による登録者減少

1 年度別利用等の状況 その2

区分 年度	図書館 数	人口 (4月1日)	蔵書冊数	貸出冊数	登録者		登録者 一人当り 貸出冊数	蔵書 回転率	職員数			職員一人当り		資料費(決算) 千円	人口一人当り			
					登録者数	率 %			職員	嘱託	指定 管理者	計	人口		貸出冊数	貸出冊数	蔵書冊数	図書費 円
		A	B	C	D	D/A	C/D	C/B				E	A/E	C/E	F	C/A	B/A	F/A
10	9	161,189	692,512	1,288,327	67,981	42.2%	19.0	1.9	56	19		75	2,149	17,178	101,640	7.99	4.30	631
11	9	162,756	728,266	1,317,087	80,516	49.5%	16.4	1.8	57	19		76	2,142	17,330	105,001	8.09	4.47	645
12	9	164,855	752,393	1,366,344	82,962	50.3%	16.5	1.8	58	19		77	2,141	17,745	88,154	8.29	4.56	535
13	9	165,473	778,413	1,305,344	76,247	46.1%	17.1	1.7	59	19		78	2,121	16,735	79,747	7.89	4.70	482
14	9	166,881	796,754	1,386,251	76,312	45.7%	18.2	1.7	59	19		78	2,140	17,772	74,460	8.31	4.77	446
15	9	168,450	814,535	1,480,785	76,773	45.6%	19.3	1.8	54	25		79	2,132	18,744	69,483	8.79	4.84	412
16	9	171,142	822,210	1,492,572	87,299	51.0%	17.1	1.8	54	25		79	2,166	18,893	66,437	8.72	4.80	388
17	9	171,919	843,349	1,636,313	86,270	50.2%	19.0	1.9	55	25		80	2,149	20,454	66,038	9.52	4.91	384
18	9	173,307	861,384	1,672,163	84,182	48.6%	19.9	1.9	54	25		79	2,194	21,167	65,998	9.65	4.97	381
19	9	174,989	879,064	1,686,412	78,206	44.7%	21.6	1.9	55	24		79	2,215	21,347	65,502	9.64	5.02	374
20	9	176,326	894,869	1,698,101	71,419	40.5%	23.8	1.9	55	26		81	2,177	20,964	65,275	9.63	5.08	370
21	9	177,526	916,767	1,784,594	76,256	43.0%	23.4	1.9	54	24		78	2,276	22,879	66,203	10.05	5.16	373
22	9	178,048	929,684	1,795,444	75,210	42.2%	23.9	1.9	51	21	18	90	1,978	19,949	71,511	10.08	5.22	402
23	9	178,492	952,887	1,817,588	74,527	41.8%	24.4	1.9	51	21	18	90	1,983	20,195	71,436	10.18	5.34	400
24	9	178,280	968,443	1,808,650	73,417	41.2%	24.6	1.9	51	20	16	87	2,049	20,789	70,826	10.14	5.43	397
25	9	178,127	969,949	1,658,295	72,175	40.5%	23.0	1.7	44	13	45	102	1,746	16,258	71,469	9.31	5.45	401
26	9	178,209	961,516	1,714,272	77,858	43.7%	22.0	1.8	44	13	45	102	1,747	16,807	73,708	9.62	5.40	414
27	9	179,040	967,216	1,763,160	82,561	46.1%	21.4	1.8	32	11	69	112	1,599	15,743	74,316	9.85	5.40	415
28	9	180,277	976,496	1,706,931	81,413	45.2%	21.0	1.7	33	12	76	121	1,490	14,107	74,017	9.47	5.42	411
29	9	182,092	985,041	1,659,128	59,267	32.5%	28.0	1.7	33	12	75	120	1,517	13,826	73,919	9.11	5.41	406
30	9	183,923	985,370	1,676,472	63,823	34.7%	26.3	1.7	33	12	78	123	1,495	13,630	73,750	9.12	5.36	401

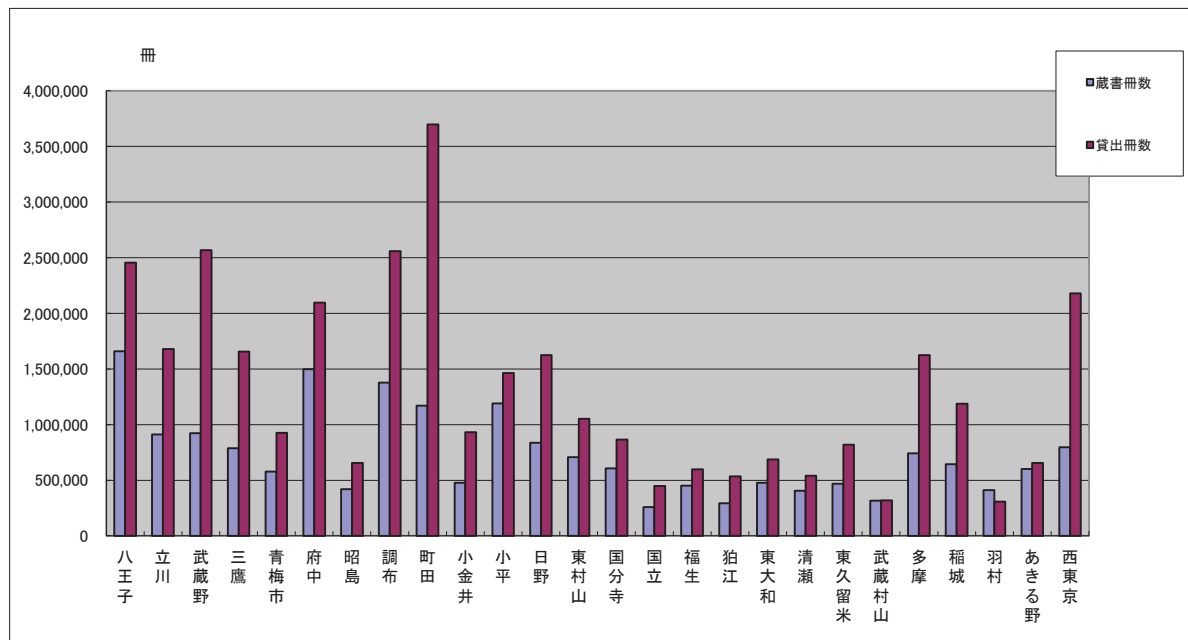


2 多摩地区26市市立図書館状況(平成31年4月1日現在・平成30年度実績)

市 名	人 口	面 積	館 数	蔵 書 冊 数 (図書のみ)	貸 出 冊 数	図 書 館 費 (決 算)	資 料 費 (決 算)	職 員 数	正 規	非 常 勤	臨 時
	人	km ²	館	冊	冊	千円	千円	人	人	人	人
八 王 子	561,407	186.38	7	1,658,069	2,455,356	724,230	82,029	52	74.5	65.0	
立 川	183,923	24.36	9	911,259	1,679,820	619,581	74,433	32	14.0	5.0	
武 蔵 野	146,645	10.98	3	921,590	2,567,810	654,069	93,866	23	25.5	4.0	
三 鷹	187,571	16.42	5	788,666	1,656,103	350,158	70,581	31	22.2	5.7	
青 梅	133,574	103.31	10	578,380	926,784	410,283	43,625	0	0	0	
府 中	259,573	29.43	13	1,497,296	2,096,069	794,673	107,540	21	16.0	64.0	
昭 島	113,360	17.34	5	419,731	655,494	411,917	96,340	5	0	0	
調 布	235,805	21.58	11	1,378,521	2,560,006	491,735	92,307	65	110.1	0	
町 田	428,706	71.55	8	1,170,302	3,697,166	821,842	46,547	55	111.5	18.7	
小 金 井	121,629	11.30	4	478,149	930,785	187,630	54,273	14	18.8	1	
小 平	193,588	20.51	11	1,190,121	1,464,967	461,864	48,889	49	51.0	0	
日 野	185,530	27.55	7	835,633	1,624,753	247,164	64,742	36	32.9	8.3	
東 村 山	150,748	17.14	5	708,184	1,052,635	334,258	38,727	27	33.8	4.7	
国 分 寺	124,312	11.46	6	607,722	865,544	152,645	27,313	19	13.7	4.0	
国 立	75,984	8.15	2	257,784	447,534	225,066	23,125	11	15.0	2.4	
福 生	57,975	10.16	4	450,849	598,884	120,769	25,591	16	18.6	2.3	
狛 江	82,900	6.39	1	293,272	533,931	67,227	21,829	7	11.5	0	
東 大 和	85,337	13.42	3	476,167	686,174	115,193	34,583	17	11.0	21.0	
清 瀬	74,714	10.23	6	406,812	541,012	145,212	23,220	13	31.1	5.4	
東 久 留 米	116,719	12.88	4	469,236	818,066	313,819	36,981	9	17.0	5.0	
武 蔵 村 山	72,433	15.32	2	315,596	319,176	81,447	21,973	9	22.7	0	
多 摩	148,691	21.01	8	740,582	1,625,772	487,880	57,215	31	45.0	22.5	
稲 城	90,935	17.97	6	644,199	1,188,531	248,015	37,486	6	10.8	7.6	
羽 村	55,565	9.90	1	410,961	308,031	92,656	18,907	8	7.0	15.9	
あきる野	80,731	73.47	4	600,052	656,673	183,948	37,126	19	14.1	13.3	
西 東 京	203,222	15.75	6	795,075	2,178,283	322,978	71,550	32	44.1	0	

全館指定管理

平成31年度東京都公立図書館調査(平成31年9月発行)・館長協議会調査資料による



数値から見た立川市図書館 2018 年版 ～貸出密度から～

・ 要旨

過去 12 年間、立川市と同規模自治体の貸出密度¹⁾を比較した結果、立川市は約 50 市中、常にベストプラクティス²⁾として評価されており、今後も引き続き上位を維持できるよう利用者サービスに努めていく。

1) 貸出密度：住民一人当たりの貸出資料数

2) ベストプラクティス：評価する際の最も効率的・効果的な技法。ここでは人口が同規模（15 万人～20 万人）の自治体の貸出密度上位の自治体

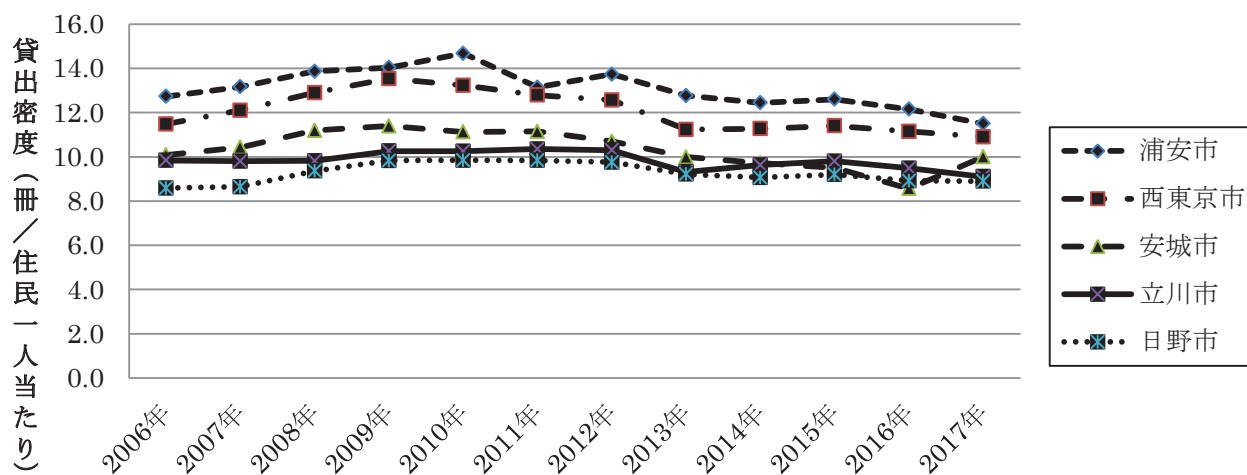
・ 用いたデータは「日本の図書館 統計と名簿」2007～2018 日本図書館協会から出典

表 1 人口 15 万人以上 20 万人未満の公共図書館貸出密度順位

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1位	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市	浦安市
2位	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市	西東京市
3位	佐倉市	安城市	安城市	安城市	安城市	安城市	安城市	安城市	安城市	立川市	立川市	安城市
4位	安城市	佐倉市	佐倉市	立川市	立川市	立川市	立川市	立川市	立川市	安城市	日野市	立川市
5位	岩国市	立川市	立川市	日野市	日野市	日野市	日野市	日野市	日野市	日野市	三鷹市	三鷹市
6位	立川市	宇部市	日野市	佐倉市	佐倉市	佐倉市	佐倉市	佐倉市	三鷹市	小平市	安城市	日野市
7位	小平市	岩国市	小平市	三鷹市	三鷹市	三鷹市	鎌倉市	小平市	佐倉市	三鷹市	小平市	小平市
8位	日野市	小平市	宇部市	小平市	鎌倉市	鎌倉市	小平市	鎌倉市	小平市	佐倉市	佐倉市	鎌倉市
9位	磐田市	日野市	磐田市	磐田市	小平市	磐田市	磐田市	三鷹市	鎌倉市	鎌倉市	鎌倉市	刈谷市
10位	和泉市	磐田市	三鷹市	鎌倉市	磐田市	小平市	三鷹市	日立市	磐田市	磐田市	山口市	佐倉市
11位		三鷹市										
12位	三鷹市				東村山市		東村山市				東村山市	東村山市
13位									東村山市	東村山市		
14位						東村山市		東村山市				
最下位	48位 都城市	48位 都城市	48位 石巻市	48位 石巻市	49位 都城市	48位 石巻市	48位 石巻市	47位 石巻市	49位 石巻市	47位 足利市	49位 小田原市	52位 都城市

※東村山市は 2010 年以前は人口 15 万人以下のために掲載なし。

図1 貸出密度の変化



- 平成29年度立川市図書館利用者アンケート調査結果について
- 立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱
- 立川市第3次図書館基本計画策定経過

平成29年度 立川市図書館利用者アンケート調査の結果について

立川市図書館では、平成32年度に図書館サービスの指針となるべき、第3次図書館基本計画の策定を予定しておりますが、その参考とするために、来館者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。

調査にあたりましては、多くの方のご協力をいただき、ありがとうございました。ご協力いただきましたアンケート調査の結果について、次の通り概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

- | | |
|---------|--|
| 1. 調査期間 | 平成29年10月11日（水）～11月12日（日）
回収は11月19日（日）まで |
| 2. 調査対象 | 利用者全体 |
| 3. 調査方式 | 回答者自身が内容を記入する自記式アンケート
・各図書館のカウンター等で配布し、記入後に利用者が館内の回収箱またはブックポストに投函 |
| 4. 回収数 | 全館合計1,120部（詳細下表） |
| 5. 集計結果 | 別紙の通り（回答者特性のうち性別（男女別）については統計から除外） |

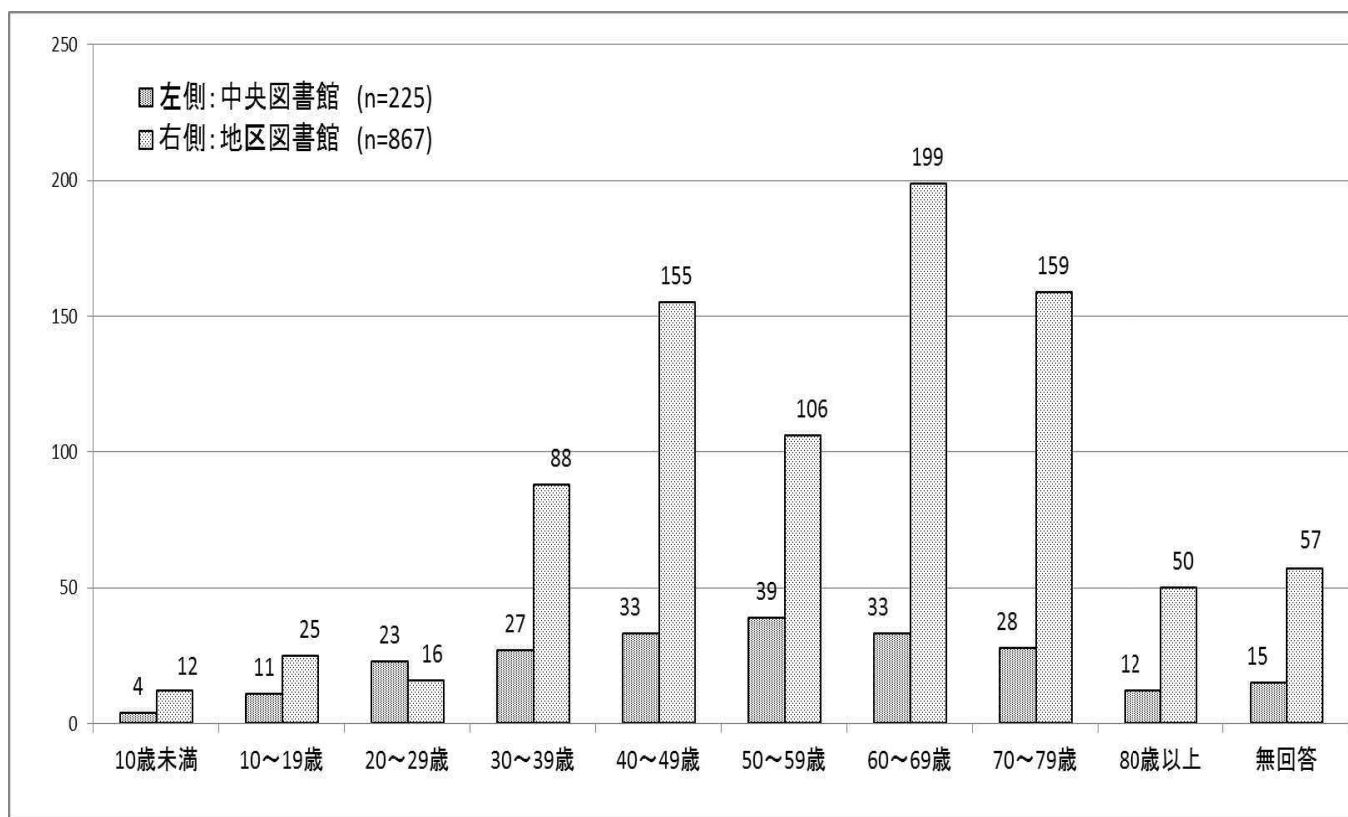
〈館別アンケート調査数〉

中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	未回答	合計
225	60	105	98	148	63	146	150	97	28	1,120

1. 回答者特性

回答者の年齢

中央図書館は40～60代、地区館は60～70代の回答割合が高いことが分かります。



回答者の住所

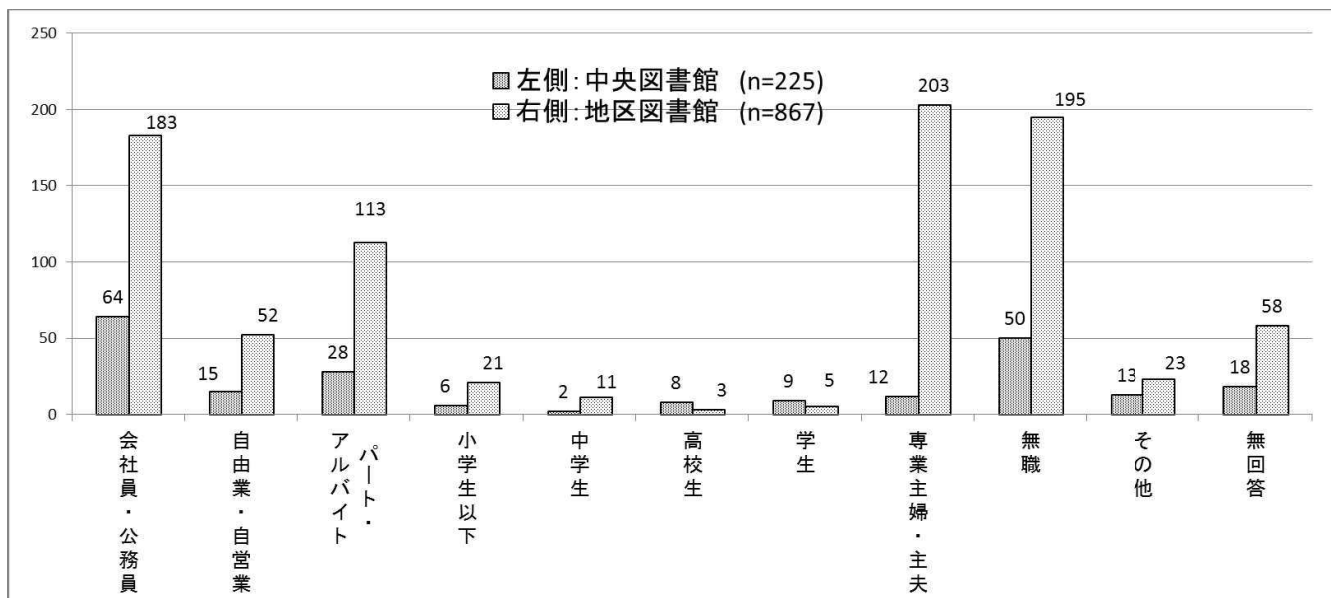
各館で多かった回答者の住所は次の通りです。

	第一順位	第二順位
中央図書館	市外＜相互利用市＞ (昭島・武蔵村山・東大和・国分寺・国立) 47人 (21.8%)	曙町 24人 (11.1%)
柴崎図書館	柴崎町 31人 (51.7%)	富士見町 15人 (25%)
上砂図書館	上砂町 44人 (41.9%)	砂川町 32人 (30.5%)
幸図書館	柏町 37人 (40.2%)	幸町 35人 (38.0%)
西砂図書館	一番町 70人 (50.4%)	西砂町 44人 (31.7%)
多摩川図書館	富士見町 53人 (88.3%)	昭島市 5人 (8.3%)
高松図書館	高松町 57人 (39.9%)	栄町 37人 (25.9%)
錦図書館	錦町 99人 (57.3%)	羽衣町 22人 (15.0%)
若葉図書館	若葉町 68人 (75.6%)	幸町 10人 (11.1%)

回答者の職業

中央図書館は「会社員・公務員」が最も多く、続いて「職を持たない人」となっています。

地区図書館では「専業主婦・主夫」が最も多く、差がなく「職を持たない人」、「会社員・公務員」がこれに続きます。

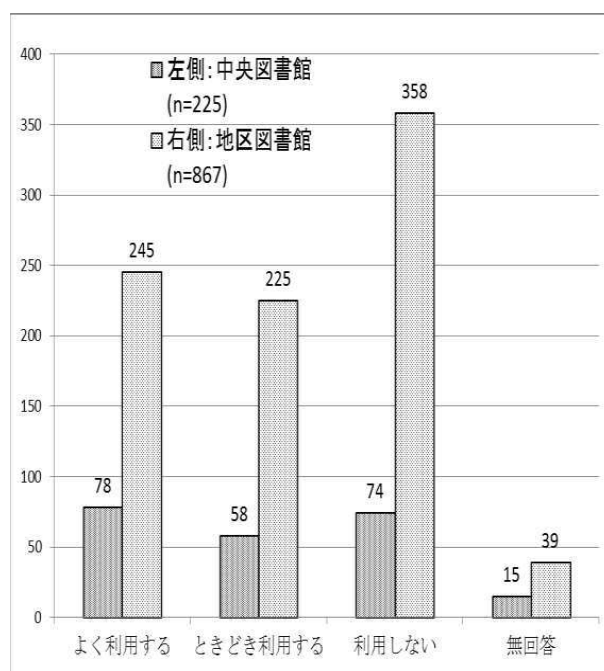
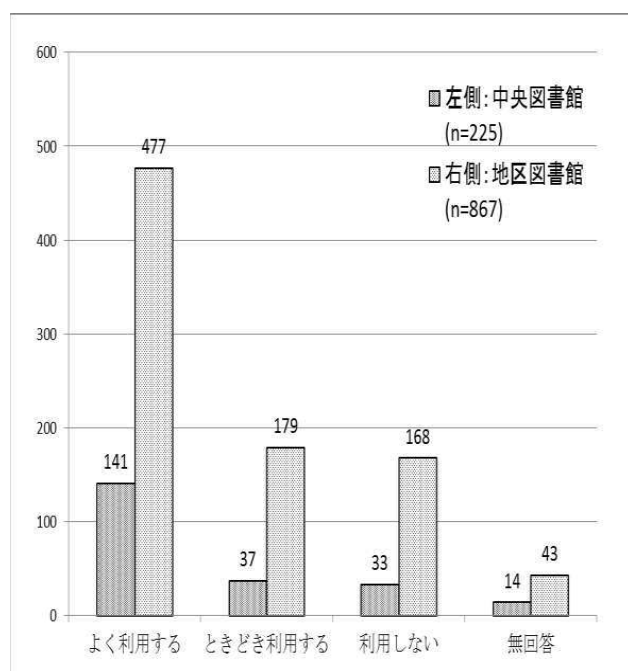


回答者のパソコン利用経験、図書館ホームページ利用経験

自宅や学校、職場などでパソコン・インターネットを「よく利用する」、「ときどき利用する」利用者の合計は、中央図書館・地区図書館ともに7割を超えています。その一方で、図書館ホームページについては「利用しない」利用者も多く、地区図書館では4割近くにのぼっています。

パソコン・インターネット利用

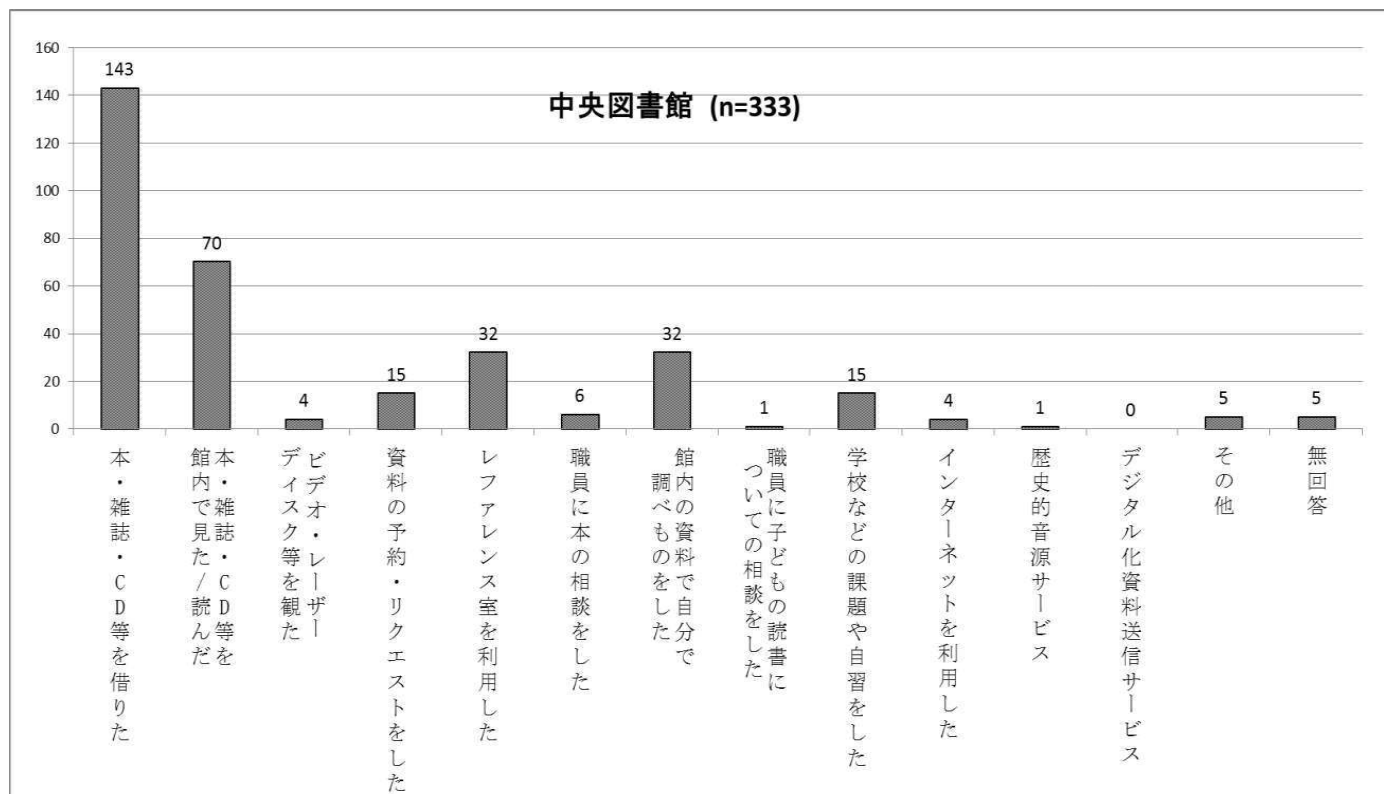
立川市図書館ホームページ利用



当日の利用内容（複数回答）（中央図書館・地区図書館との比較）

中央図書館、地区図書館ともに「本・雑誌・CD等を借りた」という回答が最も多くなっています。

中央図書館と地区図書館を比較すると、「レファレンス室を利用した」、「館内の資料で自分で調べものをした」など、調査に関する項目について、設備や蔵書の規模の違いから、中央図書館の数値が高くなっています。



分析

【調査期間及び部数】

平成29年10月11日～11月12日までの約1か月間、回収目標1,000部のところ1,120部を回収し、統計データとして必要な部数を確保しました。（前回は991部）

【回答者の住所】

【当日の利用内容】

地区図書館では、回答者の大半が地域または近隣住民であり、主に「本の閲覧・貸出」という図書館本来の基幹サービスを求めて来館しています。

これに対して、中央図書館では、相互利用を締結している市の住民が全体の2割程度を占めており、地域（曙町）住民より多く来館されることから、市外、市内さまざまな地域の利用者が「本を借りる」だけでなく「調査・研究」などの場として中央図書館を利用している実態が伺えます。

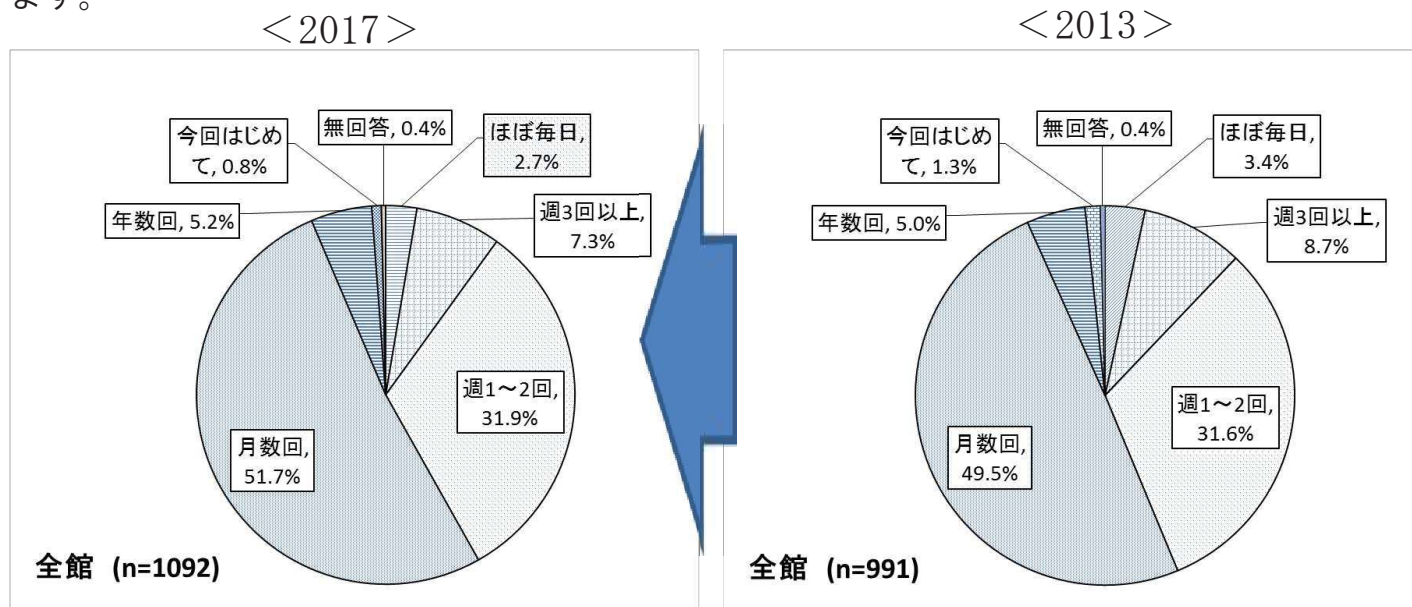
今後、交通の要衝である立川駅に近い中央図書館の立地条件、蔵書の規模等を勘案しますと、周辺市からの利用者増が一層見込まれます。現在、隣接市である日野市、小平市、福生市とも相互利用を締結する方向で進められており、更なる図書館利用者の増加は、駅周辺のにぎわい創出に貢献するものと思われます。

2. 図書館の利用時間について

図書館利用頻度（2013年アンケートとの比較）

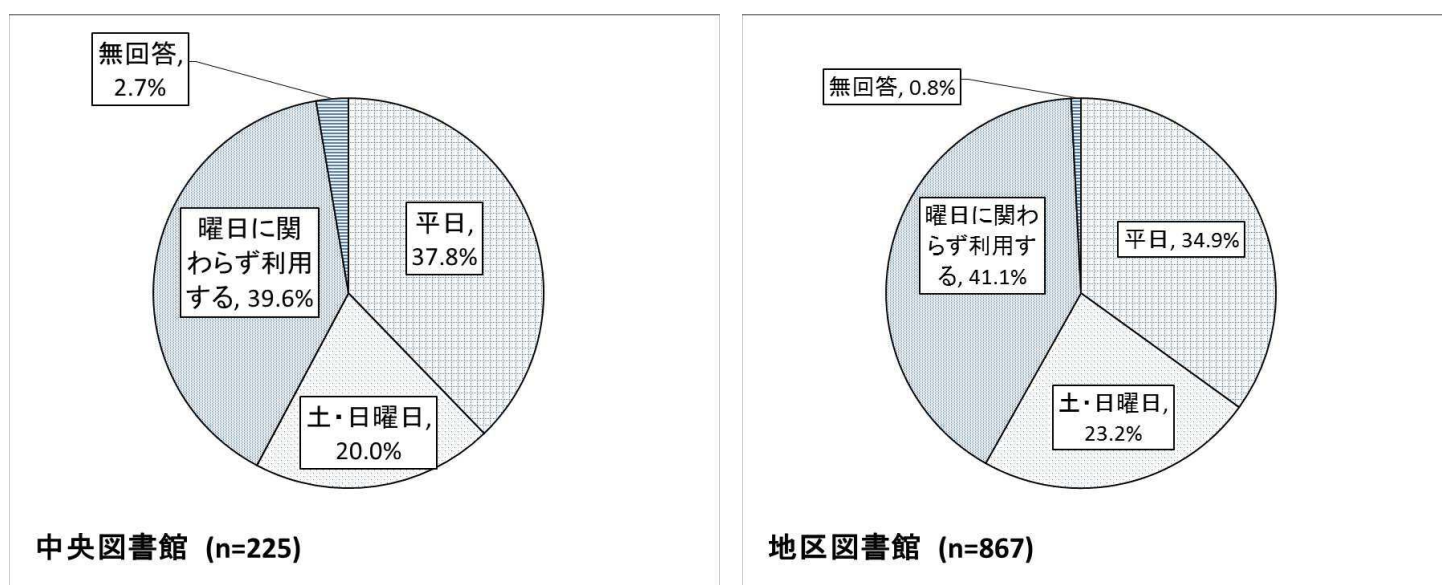
「週1～2回」「月数回」の利用者が合わせて8割以上を占めており、前回アンケート実施時と比べて大きな変動は見られませんでした。

「はじめて」利用される方はごく少数で、継続して利用される人が多いことが分かります。



利用する曜日（中央図書館・地区図書館との比較）

「土・日」中心に利用する方よりも「曜日に関わらず」利用すると答えた方が多い傾向が見られます。開館時間の延長（中央図書館は平成27年7月より平日午後7時から8時まで延長、地区図書館は平成27年4月より全8館で平日午後7時まで開館）による利便性の向上が利用者に浸透してきたといえます。

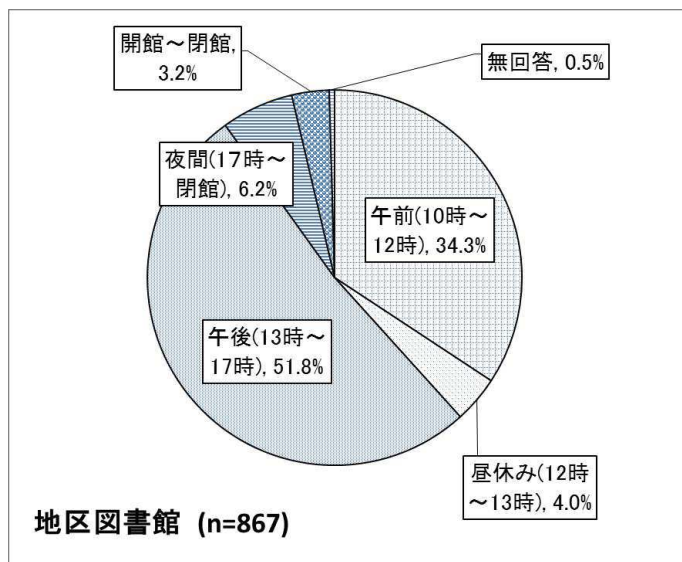
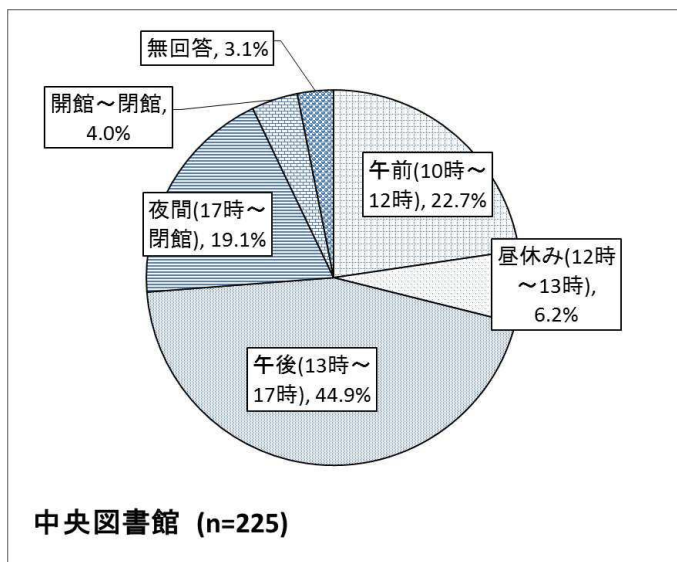


利用する時間帯（中央図書館・地区図書館との比較）

※ 夜間…17時～20時（中央図書館）

※ 夜間…17時～19時（地区図書館）

中央図書館、地区図書館ともに「午後」利用する方が5割程度で最も多くなっています。地区図書館も平日17時以降開館していることから、「昼休み」よりも「夜間」の利用が増えています。



休館日数について（中央図書館・地区図書館との比較）

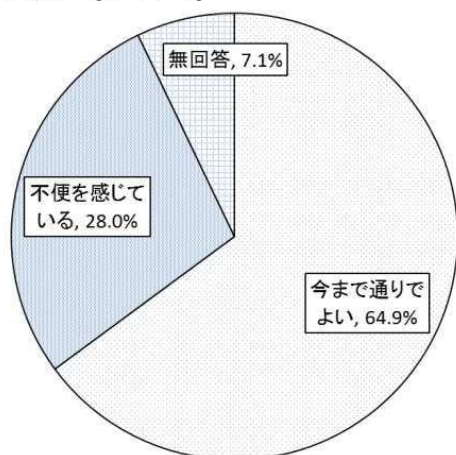
※各休館日

中央図書館……月曜、第三木曜

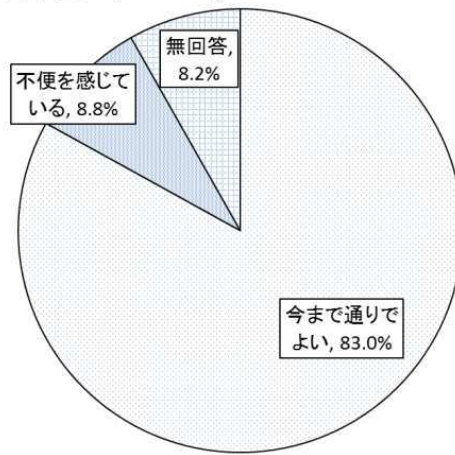
地区図書館……第二、第四月曜

中央図書館では3割程度、地区図書館では1割程度の利用者が現在の休館日数に「不便を感じている」と回答しています。また、「今まで通りでよい」と回答しているのは地区図書館では8割程度いますが、中央図書館は6割程度にとどまっています。

中央図書館 (n=225)



地区図書館 (n=867)

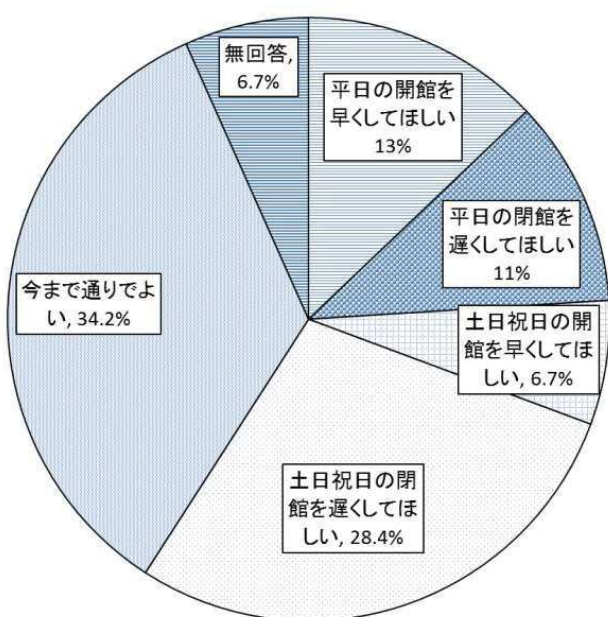


開館・閉館時間について（中央図書館・地区図書館との比較）

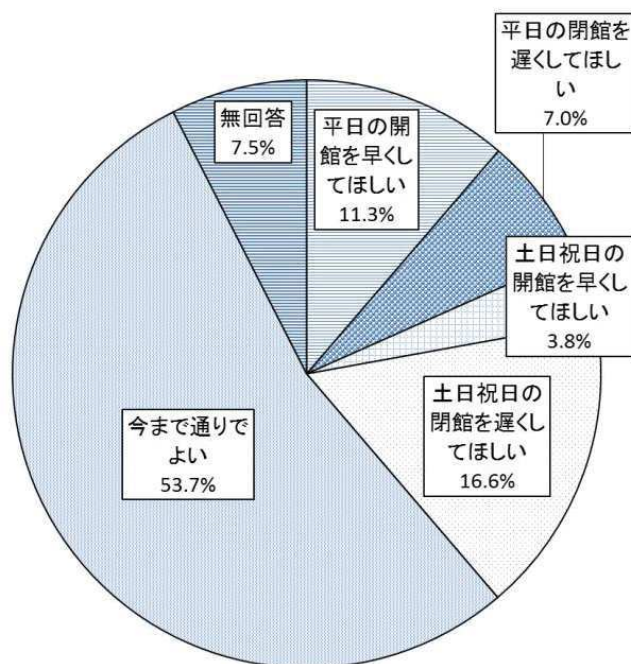
中央図書館では約3割の利用者が「今まで通りでよい」と回答し、ついで「土日・祝日の閉館を遅くしてほしい」、「平日の閉館を遅くしてほしい」という順となっています。

地区図書館では中央館に比べ「今まで通りでよい」という回答が5割を超しており、現行の運営体制にほぼ満足しているといえます。

中央図書館 (n=225)



地区図書館 (n=867)



分析

【利用頻度】

前回調査時に比べて、「毎日」利用しているという回答者は減少したものの、やはり9割以上の回答者が「毎月」来館しているリピーターであることが伺えます。リピーターが多い点では、安定した図書館運営を行っているといえますが、一方で普段図書館を利用する機会のない方への取り組みがこれからの課題ともいえます。

【休館日数】

【開館時間】

特に、地区図書館について利用者の8割以上が休館日数に不便を感じていない点や、開館・閉館時間について「今までどおりでよい」と回答した割合が中央図書館と比較して高い点などは、地区図書館へ指定管理者制度を導入したことへの大きな成果といえます。

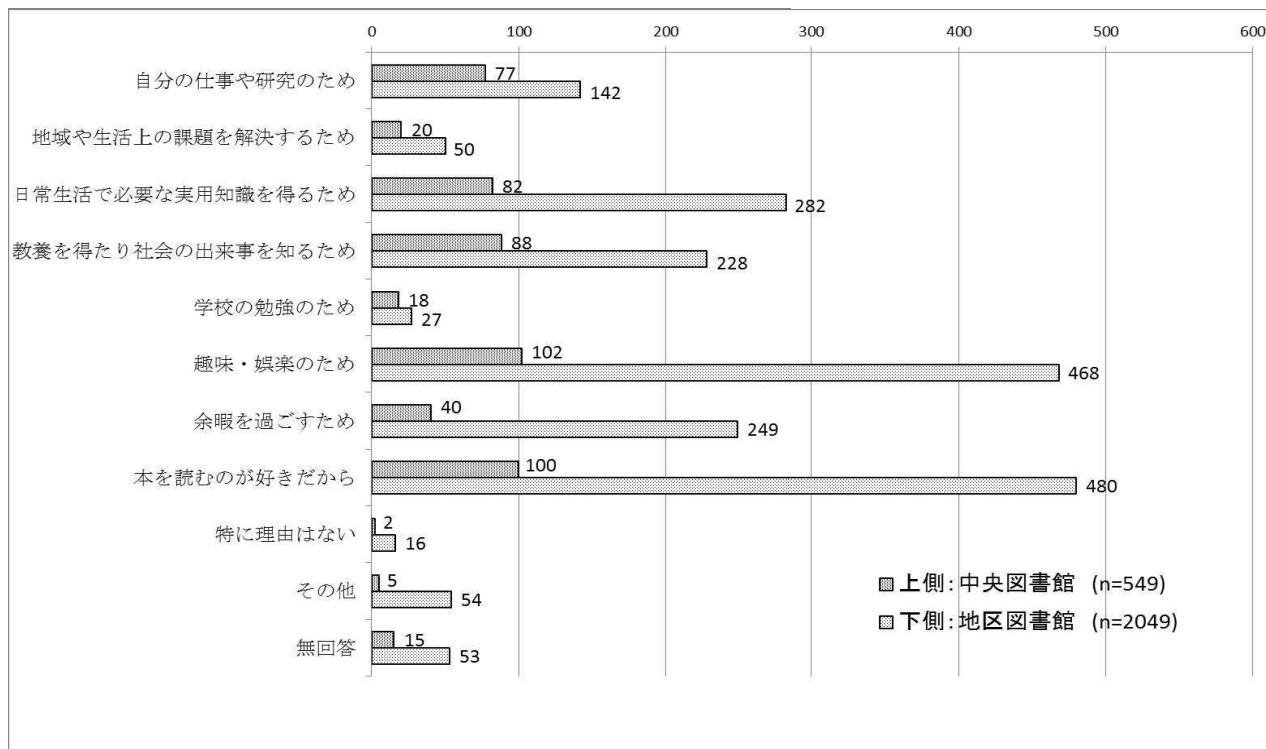
また、中央図書館、地区図書館総じて、現状に「満足」という回答が多くみられる点は、リピーターの多さと合わせて、本市図書館の利便性の高さや、利用者ニーズへの取り組みが浸透していることが分かります。

今後は、中央図書館の「満足度」が地区図書館と比べ相対的に低い要因となっている、休館日数の削減と、開館・閉館時間の拡大へどう対応していくかが課題となっています。

3. 図書館の資料・サービスについて

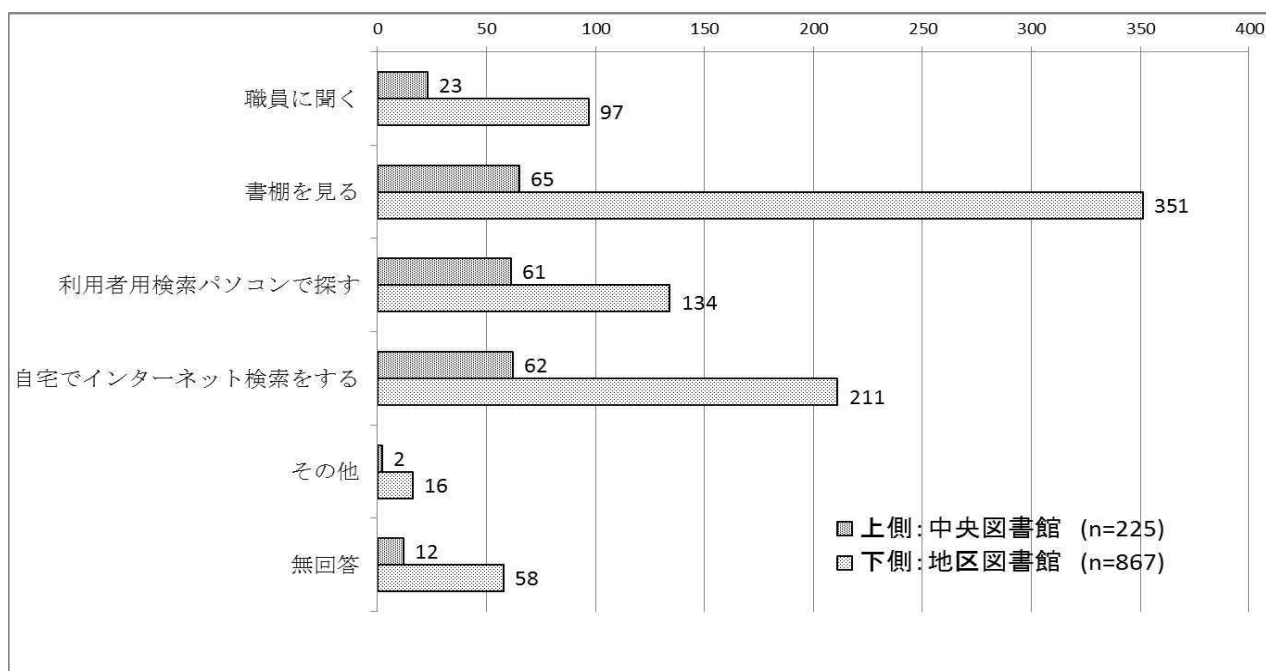
図書館利用の目的（複数回答）（中央図書館・地区図書館との比較）

中央図書館では地区図書館と比較して「自分の仕事や研究のため」、「教養を得たり社会の出来事を知るため」の割合が高い反面、地区図書館では中央図書館と比較して「趣味・娯楽」、「本を読むのが好きだから」の割合が高くなっています。



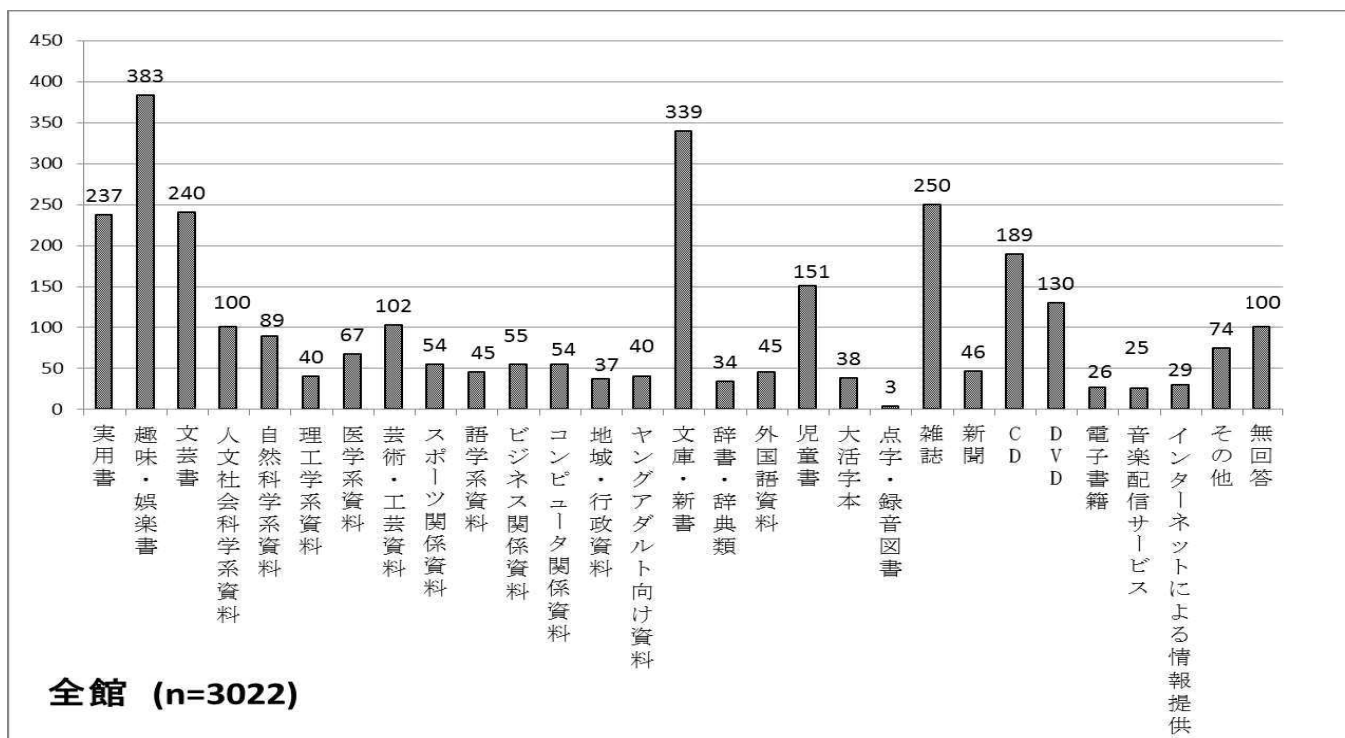
資料を探すとき、まずどうするか（中央図書館・地区図書館との比較）

中央図書館では「利用者用検索パソコンで探す」「自宅でインターネット検索をする」「書棚を見る」がそれぞれ3割程度でほぼ同程度ですが、地区図書館では「書棚を見る」が4割以上を占めており、まず館内蔵書資料を閲覧することが分かります。



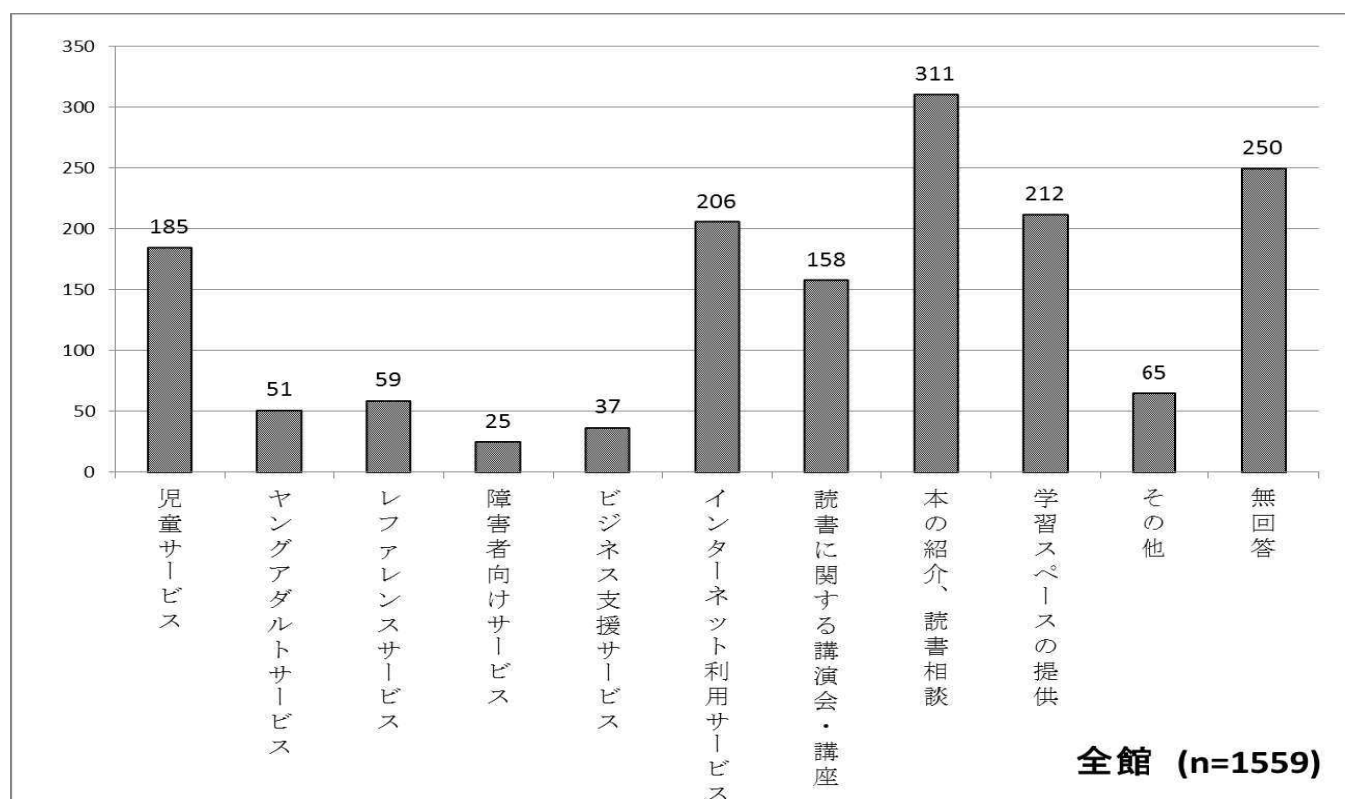
充実してほしい資料・情報（複数回答）

「趣味・娯楽書」、「文庫・新書」の要望が1割を超え、「雑誌」、「文芸書」、「実用書」、「CD」がそれに続きます。



充実してほしいサービス（複数回答）

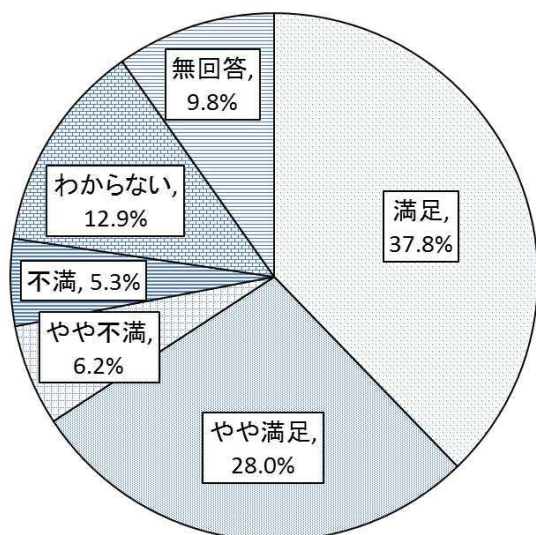
「本の紹介、読書相談」が最も多く、2割程度となっています。次いで「無回答」が多く、「学習スペースの提供」、「インターネット利用サービス」、「児童サービス」が1割を超える回答となっています。



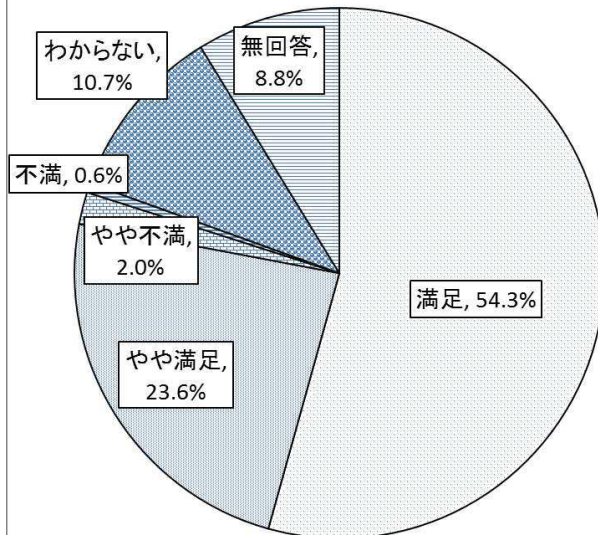
職員について（中央図書館・地区図書館との比較）

【相談・質問のしやすさ】

「満足」「やや満足」の合計が、中央図書館で7割程度、地区図書館で8割程度と高い水準となっています。ただし、中央図書館については「不満」、「やや不満」の合計が1割程度あり、地区図書館に比べると若干高い数値となっています。



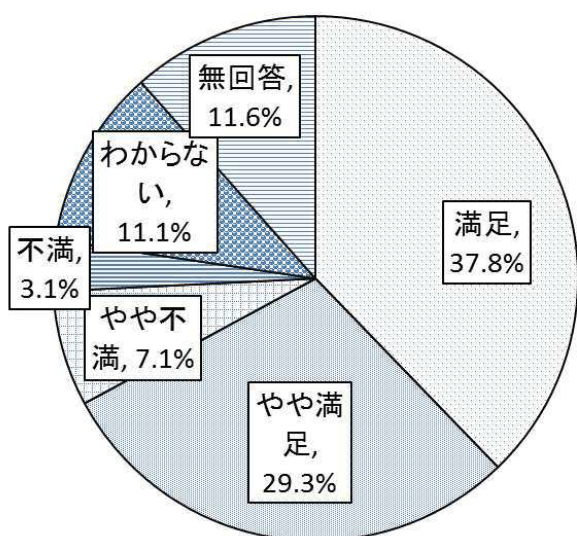
中央図書館 (n=225)



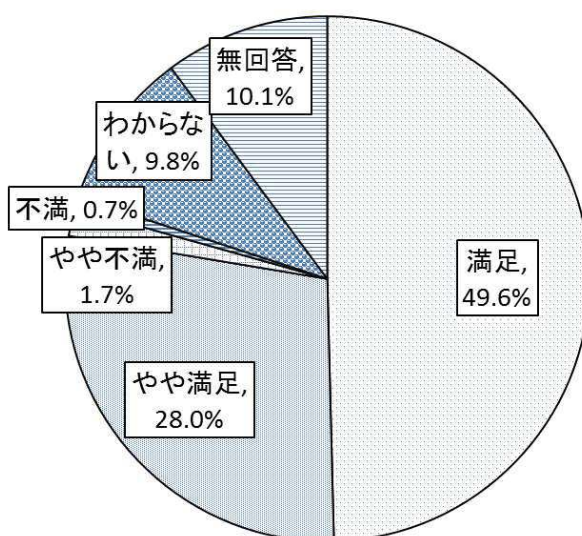
地区図書館 (n=867)

【案内・説明のわかりやすさ】

全体的な傾向は、先の「相談・質問のしやすさ」の数値と同様の傾向を示しています。



中央図書館 (n=225)

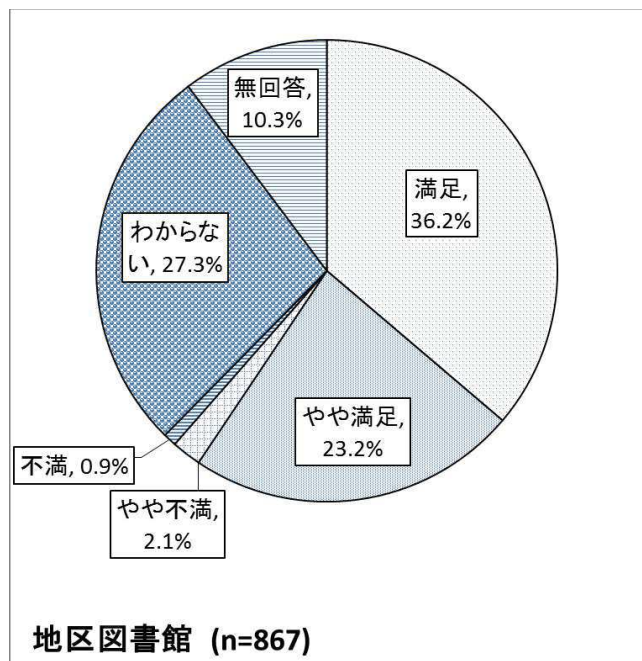
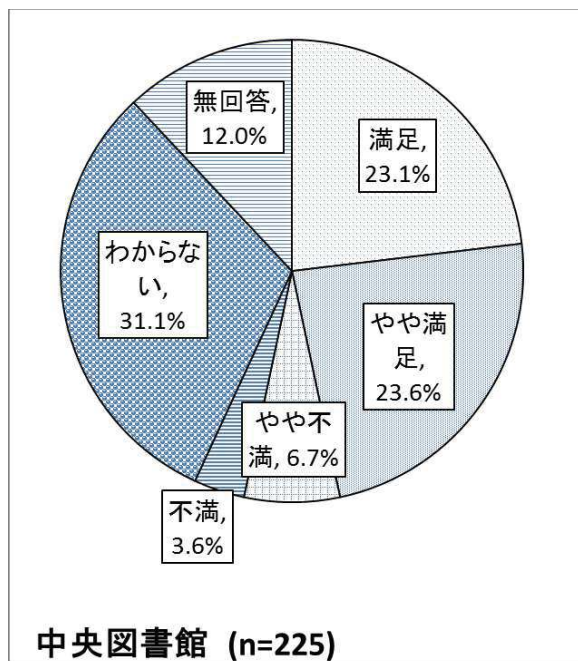


地区図書館 (n=867)

【知識の豊富さ】

地区図書館については「満足」、「やや満足」が5割を超えています。一方、中央図書館では「満足」、「やや満足」が5割を下回り、その分「不満」、「やや不満」が増えています。

なお全館的に「わからない」の回答が多い点も特徴的です。

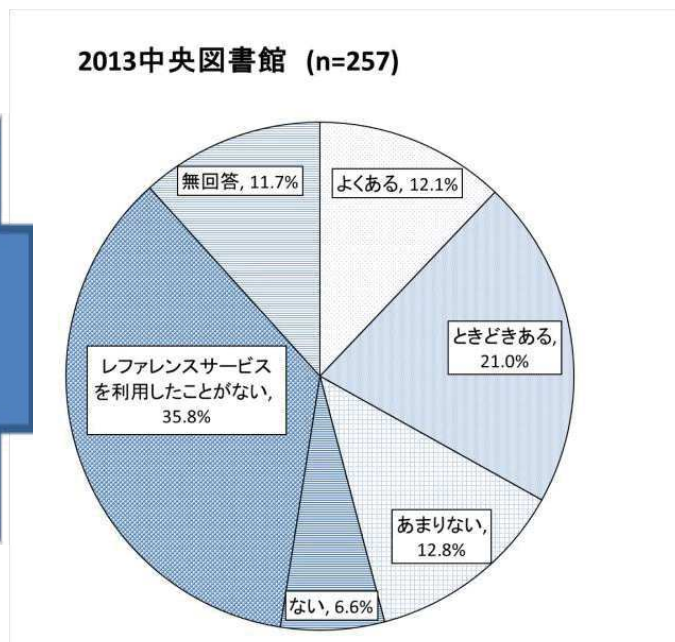
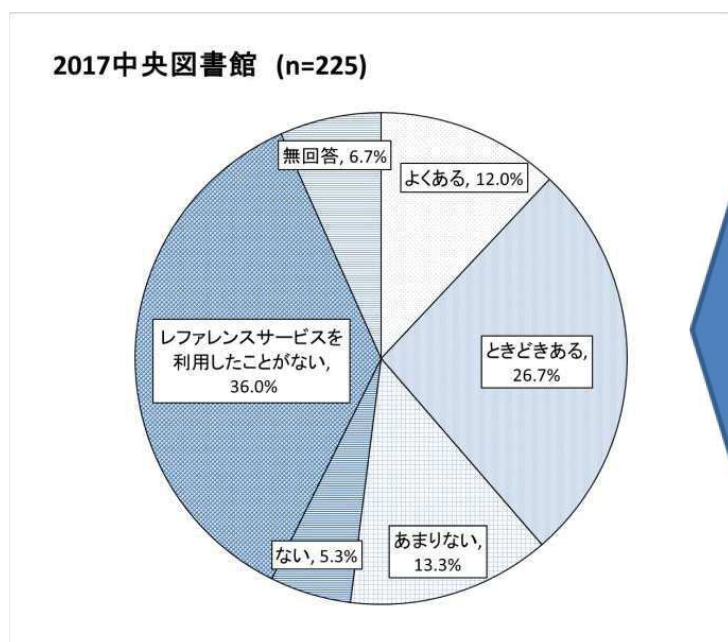


レファレンスサービスが役に立ったことがあるか

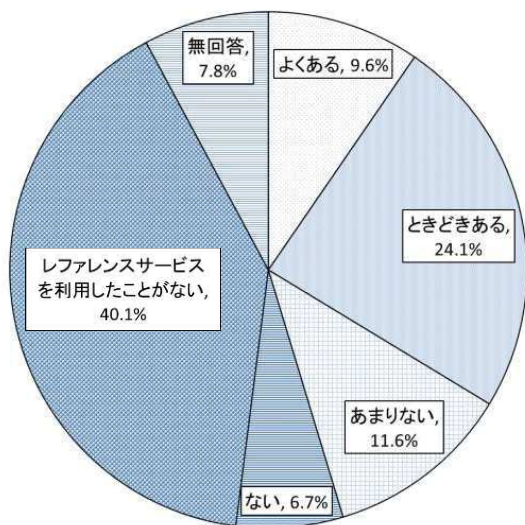
(中央図書館・地区図書館2013年アンケートとの比較)

中央図書館・地区図書館ともに、レファレンスサービスが役に立ったことが「よくある」、「ときどきある」を合わせると、前回よりも増加しています。

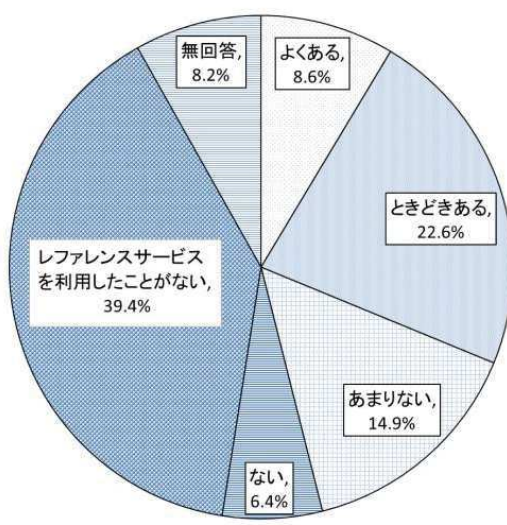
なお、中央図書館・地区図書館とも4割程度の利用者が「レファレンスサービスを利用したことがない」と回答しています。



2017地区図書館 (n=867)



2013地区図書館 (n=734)



分析

【資料を探すとき】

地区図書館では、「本を借りる」という利用形態が主流のため、資料探しは「書棚を見る」という回答が全体の4割を越えています。

対して、中央図書館での資料探しの方法は、「書棚」、「検索機」、「インターネット」がそれぞれ4分の1程度でほぼ均等となっており、中央館の利用目的が「本を借りる」以外に「調べ物」、「学習」など多岐にわたっている点が伺えます。

【充実してほしいサービス】

「本の紹介、読書相談」が依然として高いものの、「インターネットサービス」、「学習スペース」という回答も比較的高く、図書館に「本を読む」以外の「調査・研究の場」としての機能を求める利用者がかなりの割合を占めてきている点がここでも伺えます。その中で、本市図書館に設置していない「学習スペース」に対する要望が高いということは、今後その需要はますます増してくるものと想定されます。これからは、「滞在型」図書館という視点で利用者ニーズにどう応えていくかが課題といえます。

【職員について】

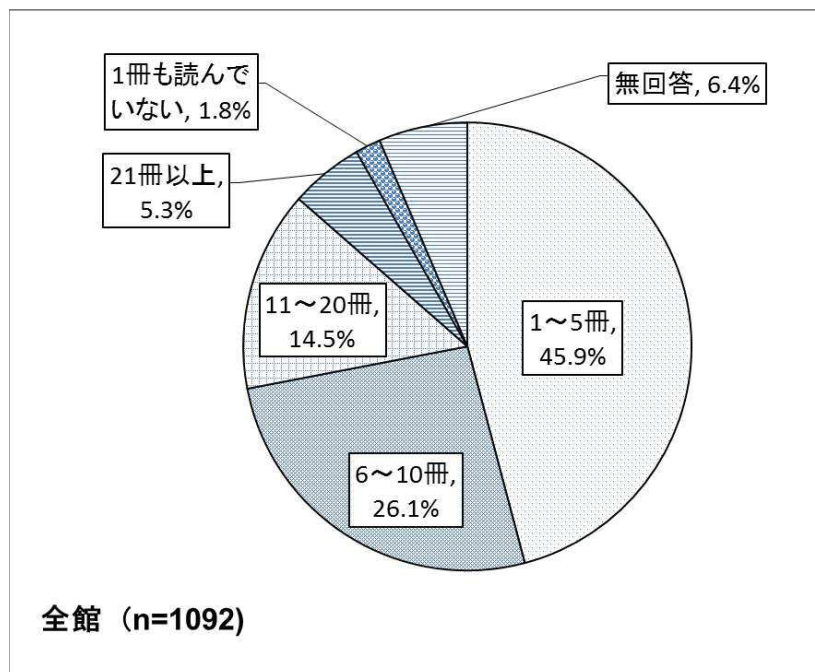
全体的に7割前後の利用者が図書館職員の対応に満足しているものの、「知識の豊富さ」という点で、中央図書館の職員には多種・多様な要望に応えていくことが求められていることから、より一層スキルアップが望まれます。

4. 読書習慣について

直近 1 ヶ月間の読書量（マンガを除く）

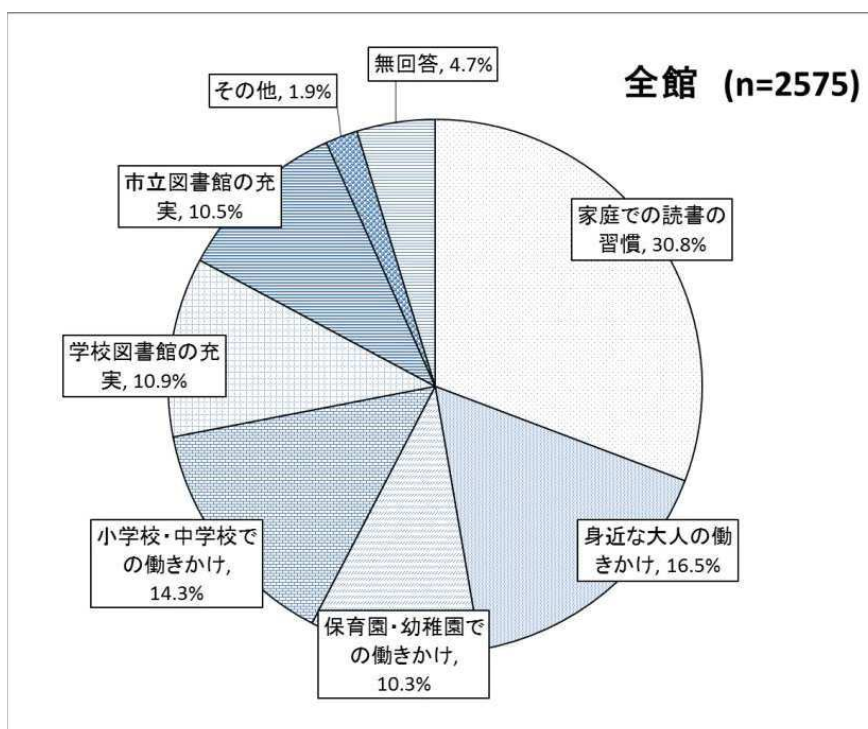
図書館利用者へのアンケートということもあり不読者率は非常に低く、「1冊でも本を読んだ人」は9割を超えています。

さらに5人に1人が「11～20冊」「21冊以上」と多読の回答をしています。



子どもの読書習慣を育むには（複数回答）

「家庭での読書の習慣」が必要だと答えた方が3割を超えており、他の項目と比べても明らかに多くなっています。また「その他」、「無回答」を除く、それ以外の項目についても、どれも1割を超えています。



分析

【読書量】

通常の読書アンケートに比べ、図書館という場所柄、月に1冊でも読書をする方の割合は全体の9割以上と極めて高い結果となっています。図書館を普段利用しない方に、図書館に足を運んでもらう機会を創出していくことで、読書習慣のきっかけとなることを示しています。

【子どもの読書習慣】

複数回答ではあるものの、家庭環境が子どもの読書習慣づくりに重要な役割を果たすという意見が非常に多いことが伺えます。図書館としても、家庭での読書習慣の大切さを積極的にわかりやすく伝えていくことが重要であると考えています。

改正

平成22年 5 月 6 日教育委員会要綱第 5 号

平成26年10月 1 日教育委員会要綱第44号

立川市図書館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 図書館の今後のあり方を検討し、図書館基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、立川市図書館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 図書館のあり方に関する調査、研究及び審議に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局教育部長を、副委員長は、図書館長を充てる。
- 3 委員は、別表第 1 に定める職員を充てる。

(職務)

第 4 条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受けて委員会の事務に従事する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員長が必要があると認めたときに招集する。

(作業部会)

第 6 条 委員会に付議する事案について必要な事項を調査し、及び研究するため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、図書館長を、部会員は、別表第 2 に定める職員を充てる。
- 4 作業部会は、部会長が必要があると認めたときに招集する。

(関係職員の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めたときは、関係職員の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、図書館管理係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月10日から施行する。

附 則 (平成22年5月6日教育委員会要綱第5号)

この要綱は、平成22年5月6日から施行する。

附 則 (平成26年10月1日教育委員会要綱第44号)

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

子ども家庭部子ども家庭支援センター長、教育委員会事務局教育部教育総務課長、教育委員会事務局教育部学務課長、教育委員会事務局教育部指導課長及び統括指導主事

別表第2 (第6条関係)

図書館管理係長、図書館サービス第一係長、図書館サービス第二係長及び図書館調査資料係長

第 21 期 立川市図書館協議会委員名簿

(任期：H30. 7. 1 ～ R 2. 6. 30)

役 職	氏 名	所 属 等	区 分
会 長	田村 俊作	慶應義塾大学名誉教授	学識経験
副会長	真田 康幸	元自治体職員	学識経験
委 員	藏重 佳治	立川市立第五小学校校長	学校教育
委 員	飯田 芳男	立川市立立川第二中学校校長	学校教育
委 員	野口 陽央	石川学園こばと幼稚園園長	学校教育
委 員	菊地 克己	立川市文化協会副会長	社会教育
委 員	松本 千佳子	立川市地域文庫連絡会前代表	社会教育
委 員	稲葉 彰子	立川市朗読サークル「こえ」元会長	社会教育
委 員	榎本 真知子	元たちママ探検隊隊長	家庭教育
委 員	太田 潤	大学図書館職員	学識経験
委 員	奥田 恭央	市民公募	市民公募
委 員	井上 素眞生	市民公募	市民公募

立川市第3次図書館基本計画策定経過

(1) 利用者アンケート調査の実施

平成 29 (2017) 年 10 月 11 日 (水) ~ 11 月 12 日 (日) 実施

回収数; 1,120 件 (中央図書館 225 件・地区図書館 895 件)

(2) 教育委員会での報告・協議

平成 30 (2018) 年 6 月 28 日 (木) 第2次図書館基本計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について (報告)

平成 30 (2018) 年 9 月 11 日 (木) 図書館利用者アンケート調査結果について (報告)

平成 31 (2019) 年 2 月 14 日 (木) 第3次図書館基本計画の策定について (案) (協議)
協議内容: 策定までのスケジュール案について

平成 31 (2019) 年 3 月 19 日 (木) 第3次図書館基本計画の進捗状況について (協議)
協議内容: 第2次図書館基本計画の進捗状況と第3次計画に向けて

令和元 (2019) 年 12 月 13 日 (木) 第3次図書館基本計画について (協議)
協議内容: 現在までの検討状況

令和2 (2020) 年 2 月 17 日 (月) 第3次図書館基本計画 (素案) について

令和2 (2020) 年 5 月 29 日 (金) 第3次図書館基本計画 (原案) について

令和2 (2020) 年 6 月 26 日 (金) 第3次図書館基本計画 (案) について

(3) 図書館協議会での検討

平成 31 (2019) 年 4 月 19 日 (金) 計画について

令和元 (2019) 年 7 月 19 日 (金) 施策体系について

令和元 (2019) 年 10 月 18 日 (金) 施策体系・取組項目について

令和2 (2020) 年 1 月 24 日 (金) 第3次図書館基本計画 (素案) について

(4) 検討委員会・作業部会での検討

① 構成

〔立川市図書館基本計画策定委員会〕

教育部長・図書館長・子ども家庭支援センター長・教育総務課長・学務課長・指導課長・
教育委員会統括指導主事

〔立川市図書館基本計画策定委員会作業部会〕

図書館長・図書館管理係長 (庶務)・図書館サービス第一係長・図書館サービス第二係長・
図書館調査資料係長

② 開催状況

〔立川市図書館基本計画策定委員会作業部会〕

- | | |
|-------------------------|---|
| 令和元（2019）年 7 月 17 日（水） | 第 1 回立川市図書館基本計画策定委員会作業部会
審議内容：施策体系について |
| 令和元（2019）年 9 月 20 日（金） | 第 2 回立川市図書館基本計画策定委員会作業部会
審議内容：施策体系・取組項目について |
| 令和元（2019）年 11 月 26 日（火） | 第 3 回立川市図書館基本計画策定委員会作業部会
審議内容：取組項目について |
| 令和元（2019）年 12 月 25 日（水） | 第 4 回立川市図書館基本計画策定委員会作業部会
審議内容：取組項目について |
| 令和 2（2020）年 1 月 22 日（水） | 第 5 回立川市図書館基本計画策定委員会作業部会
審議内容：第 3 次図書館基本計画（素案）について |

〔立川市図書館基本計画策定委員会〕

- | | |
|-------------------------|---|
| 令和 2（2020）年 1 月 21 日（火） | 第 1 回立川市図書館基本計画策定委員会
審議内容：第 3 次図書館基本計画（素案）について |
|-------------------------|---|

立川市第3次図書館基本計画

令和2（2020）年7月発行

発行 立川市教育委員会

〒190-0012

東京都立川市曙町2-36-2 ファーレ立川センタースクエア4階

電話 042-528-6800

FAX 042-528-6806

ホームページ <https://www.library.tachikawa.tokyo.jp/>

編集 教育委員会事務局教育部図書館